

ジャパン・プラットフォーム

2022 年度 年次報告

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

本報告の構成

<第一部：事業報告>

1. はじめに～2022 年度総括
2. 事業活動報告（総論）
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援初動対応活動の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) 事務局の活動の概況
 - (5) 事業活動に伴う資金動向の概要
3. 事業活動報告（各論）
 - (1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規の支援活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
4. 事務局の活動

<第二部：会計報告>

1. 2022 年度決算報告（概況）
2. 2022 年度会計報告
 - (1) 財務諸表
 - (2) 財産目録
 - (3) 収支計算書
3. 2022 年度業務監査および会計監査報告書
 - (1) 監事の業務監査および会計監査報告書

（備考）

2022 年度においても、昨年度同様に「事業報告書」と「会計報告」を一体とし、「年次報告」として纏めた。なお、広報向けには「年次報告書」を従来通り作成する。

目次

1. はじめに～2022 年度総括	3
2. 事業活動報告（総論）	5
(1) 海外人道支援活動の概況	5
(2) 海外支援 初動対応活動の概況	6
(3) 国内人道支援活動の概況	7
(4) 事務局の活動の概況	8
(5) 事業活動に伴う資金動向の概要	9
3. 事業活動報告（各論）	11
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	11
① アフガニスタン人道危機対応支援	11
② イエメン人道危機対応支援	12
③ イラク・シリア人道危機対応支援	15
④ ミャンマー避難民人道支援	19
⑤ 南スーダン難民緊急支援	21
⑥ パレスチナ・ガザ人道支援	23
⑦ ベネズエラ避難民支援	26
⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	28
⑨ エチオピア紛争被災者支援	29
⑩ モザンビーク北部人道危機対応支援	31
⑪ ウクライナ人道危機対応支援プログラム	33
⑫ 食糧危機 2022 支援	34
⑬ ミャンマー人道危機支援	35
(2) 海外人道支援 新規の支援活動報告	36
① フィリピン台風ライ被災者支援	36
② アフガニスタン東部地震被災者支援	37
③ トルコ南東部地震被災者支援	37
④ パキスタン水害被災者支援 2022	38
(3) 国内人道支援の活動報告	39
① 東日本大震災被災者支援	39
② 西日本豪雨被災者支援	39
③ 令和元年台風被災者支援（台風 15 号・19 号）	40
④ （休眠預金）2019 年台風 15 号・19 号被災地支援	41
⑤ （休眠預金）2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	42
⑥ （休眠預金）2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	43

4. 事務局の活動.....	43
(1)事業推進部	43
(2)事業評価部	45
(3)事業管理部	48
(4)緊急対応部	50
(5)地域事業部	53
(6)渉外広報部	54
(7)管理部.....	57
1. 2022 年度決算報告 (概況)	60
2. 2022 年度会計報告	61
(1)財務諸表	61
(2)財産目録	67
(3)収支計算書.....	72
3. 2022 年度業務監査および会計監査報告書	73
(1)監事の業務監査および会計監査報告書.....	73

1. はじめに～2022 年度総括

2022 年は 2 月に発生したロシアによる国際平和秩序の根幹を脅かすウクライナへの侵攻により、20 年を超えるジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）の事業として、初めての地域で支援を行う年となった。ロシアによる侵攻が発生した翌日、JPF は速やかに初動調査を実施し、「ウクライナ人道危機対応支援」プログラムを立ち上げ、ウクライナおよびその周辺国において早期の支援展開を実現させるべく事務局および加盟 NGO 一丸となって対応を行なった。かかる状況下、日本国政府は 2022 年 3 月、ウクライナ人道危機に対する総額 1 億ドルの人道支援を発表、うち 1,410 万ドル（約 15 億円）が NGO を通じて日本の顔が見える支援を実施する為に JPF に拠出されることとなり、個人・企業の皆さまからいただいた寄付金と合わせて大規模な支援活動を本格的に展開することが出来た。2022 年度のスタート直後には、政府によるウクライナ及び周辺国における追加的緊急人道支援（総額 1 億ドル）が発表され、うち 1,810 万ドル（約 19 億円）が JPF を通じた日本の顔が見える支援となり、結果としてウクライナ人道危機対応支援の活動は総額約 40 億円という大きな規模となった。これまでに 14 団体 42 事業を実施し、受益者の数は計 70 万人以上に上っているが、紛争の長期化により 2023 年 5 月現在においても現地の支援ニーズは更に増大しているのが実状であり、ウクライナおよびその周辺国へは、JPF としても引き続き支援活動の輪を拡大させなければならないと認識している。

また、ウクライナ人道危機対応支援のみならず、戦争や紛争、自然災害による国内外の人道危機に対し、過去最大の 80 億円に迫る ODA 供与および個人・企業の皆さまからいただいた寄付金約 8 億円、JANPIA（休眠預金）からの補助金約 2 億円による活動資金がこのジャパン・プラットフォームに託され、21 カ国にて、23 プログラム、183 事業が実施された。特筆すべきは、先述のウクライナ人道危機対応支援に加え、世界的な食糧危機対応として日本国政府が 2022 年 7 月に発表した総額 2 億ドルの支援（うち 1,000 万ドル（10.8 億円）が JPF を通じたもの）、2023 年 2 月に発表されたトルコ南東部地震への総額 2,700 万ドルの拠出（うち JPF を通じた緊急人道支援は 400 万ドル）、更には 2023 年 3 月の総額 5,000 万ドルの食料安全保障に係る緊急無償資金協力（うち JPF を通じた食糧・栄養支援は 500 万ドル）など、ODA による追加的緊急人道支援の拠出に関して、JPF が国際機関に交わり唯一の民間 NPO として数度に渡り資金拠出を受けることが出来た点である。これは NGO を通じて日本の顔が見える支援をというメッセージであり、コンソーシアムである JPF として、加盟団体と JPF 事務局が 2019 年から進めてきたガバナンス改革の中で積み重ねてきた一つ一つの取組みへの評価であると受け止め感謝しつつ、その付託にコンソーシアムの特色を活かしつつ如何にして応えるか、その期待の大きさと責任の果たし方を考える 1 年でもあった。

海外事業においては、複雑化した緊急人道支援案件であるミャンマー、アフガニスタンの対応についてもその活動を充実させながら、またイラク・シリア人道危機、イエメン人道危機、

パレスチナ・ガザ人道危機など深刻化する人道支援事業については中長期的な視点で、「no one left behind」精神に則り活動を継続させている。他方、国内事業に関しては、個人・企業の皆さまからいただいた寄付金により、令和元年台風被災者支援、西日本豪雨被災者支援、東日本大震災被災者支援等に継続して取り組んでいる他、JANPIA（休眠預金）からの補助金を活用し、防災・減災事業、緊急災害支援へ取り組んでいる。

2023 年度が始まりすぐにスーダン国内における緊張の高まりがみられる中、新たな発災や紛争の発生に対して、国内外を問わず「緊急人道支援のプロフェッショナル集団」として、迅速かつ効果的な活動を遂行すると共に、長期化し深刻化する従来からの緊急対応事案についても質の高い支援を継続していく必要がある。当面の事案としては長期化するウクライナ人道危機や甚大な被害が報告されているトルコ南東部地震被災者支援に対する緊急人道支援が挙げられ、また国内では、1923 年に発生した関東大震災から 100 年の節目を機に、首都直下型地震や南海トラフ地震など激甚化する自然災害に対する「防災・減災」をも視野に入れた有効な対応について、検討し準備することも極めて重要と考えている。

ジャパン・プラットフォームとして 2022 年を総括するならば、ガバナンス改革への評価と NGO による弛まぬ努力が見える形となった一年と言える。JPF コアメンバーで議論を重ね「助けたい。その想いが集う場所。」という言葉が生まれたことがそれを具現化している。2019 年以降の改革で積み重ねてきた「信用」を更に強固な「信頼」へつなげる為にも、ガバナンスとマネジメントの改善を継続しつつ、JPF がビジョンとして掲げる「日本の NGO 支援を世界に広げ、すべての人が自ら未来を切り拓く世界を築きます。」に向けて、JPF に参画する全ての人々が協働出来る体制を実現する。その為にも①. より迅速で質の高い支援、②. 信頼関係のネットワーク構築、③. 非営利セクターで働く人々の環境改善の 3 点を実現させ、IT 化も含め業務の質そのものを向上させ効率化を推進していくことが肝要となる。JPF のプラットフォーム機能が非営利セクターにおける推進力として実力を発揮するべく、組織基盤の一層の強化を進め、事務局内外の JPF 関係者と共に責任を果たしていく 1 年としたい。



2. 事業活動報告（総論）

（1）海外人道支援活動の概況

2022 年度は、海外事業の特徴として、大きな事象が二つあった。一つは、2022 年度 2 月に起きたロシアによるウクライナ侵攻、もう一つは、ウクライナ侵攻前から、警鐘されてきた世界食糧危機である。これらの大きな事象に対し、資金面でも JPF にとって大きな変化があった。具体的にはこれまで日本政府による緊急拠出は、国連機関などを中心として供与先が選定されてきた。しかしながら、ウクライナ危機では、計 2 回の緊急拠出、食糧危機も計 2 回の緊急拠出が日本政府により決定された中、資金供与先としていずれも日本の NGO を通じた支援として、JPF が一つの供与先として選出された。これは、JPF のこれまでの歴史ではなかったことであり、まさに日本の NGO を牽引することが、ミッションの一つである JPF において、大きな前進となった。

他方、各プログラムでは、加盟団体が、様々な課題に取り組んだ年でもあった。具体的に、ウクライナ人道危機対応支援については、現場で支援の潮流となっている現金給付活動について、加盟団体がより実施しやすくするために、関連団体、JPF 事務局で働きかけを行い、結果、これまでよりも現金給付活動が実施しやすくなった。ミャンマー人道危機に関しては、軍事政権下の元、治安もさることながら、現場での調整の難しさ、裨益者の流動的な状況など、活動の実施が難しい中、加盟団体は確実に支援を実施している。アフガニスタンでは、タリバン政権による女性職員の勤労禁止、ロジスティクスの面では送金の難しさなども含め、流動的な状況の中で、臨機応変に事業を実施している。

また、JPF 事務局内で海外人道支援に係る案件審査の運用課題も浮き彫りになった。具体的には、昨年度、ウクライナ人道危機対応支援、食糧危機支援、他プログラムを含め、およそ 150 のメール審議が事業審査委員会で諮られた。これは過去最多のメール審議案件数であり、この運用を通していくつかの課題が浮かび上がった。例として、事業審査分科会と事業審査委員会の意見交換の必要性、審査で委員より強い懸案、物言いが付いた案件は、そのままスルー（放任）では無くフォローアップしていくなど、丁寧な対応の必要性、どういう審査のあり方にしていくのか、例えばチェック項目など、3 者（事務局・委員会・申請団体）で検討していくコミュニケーションがあっても良いのではないかなど、審査の硬直化の懸案、これらの浮かび上がった課題に対し、今後、事業審査委員会、プログラム戦略会議も含め、対応していく必要がある。

プログラム戦略会議では、これまでにない試みも実施された。具体的には、これまで複数年プログラムは、3 年間で 1 プログラムのみ実施してきた経緯があるが、2022 年度は、3 つのプログラム（イラク・シリア人道危機対応支援、ミャンマー避難民人道支援、南スーダン難民緊急支援）で試験的な意味も併せ、複数年プログラムとして行うことを決定した。今後は、複数年プログラムだけではなく、単数年プログラムも含め、JPF としてどのようにプログラ

ムに優先順位をつけるのか、引き続き検討の必要がある。

(表 1) 2022 年度海外事業 (2022 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
アフガニスタン人道危機対応支援	11	10	481,272
イエメン人道危機対応支援	5	4	148,297
イラク・シリア人道危機対応支援	21	9	834,551
ミャンマー避難民人道支援	4	4	127,226
南スーダン難民緊急支援	8	7	313,275
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援	5	3	188,594
ベネズエラ避難民支援	1	1	29,651
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	1	1	39,115
エチオピア紛争被災者支援	5	4	221,221
モザンビーク北部人道危機対応	3	3	82,790
ウクライナ人道危機対応支援	42	14	4,267,051
食糧危機 2022 支援	19	11	909,670
ミャンマー人道危機 2021	11	7	285,458
チャレンジ枠	2	2	40,000
	138	80	7,968,170

※2022 年度補正予算を財源とする事業実施を含む

(2) 海外支援 初動対応活動の概況

2022 年度は、新規に「パキスタン水害被災者支援 2022」、「アフガニスタン東部地震被災者支援」、「トルコ南東部地震被災者支援」(トルコ・シリア) の 3 つのプログラムを立上げ、新たに発生した災害・人道危機に対応した。昨年度と比べると新規に対応した災害の数は少なかったが、いずれも、記録的な被害を記録した人道危機であり、プログラムの予算規模は比較的大きくなった。「パキスタン水害」および「トルコ南東部地震」については、2023 年度にも継続して活動を行っている。なお、2022 年 11 月 21 日にインドネシア西ジャワ州で発生したマグニチュード 5.6 の地震に関しては、1 団体より緊急初動調査の要望があり、緊急初動調査事業を実施した。緊急初動調査実施団体は、現地提携団体と連携し、調査および物資配付事業を実施し、その結果を踏まえて、出動発議がなされたが、比較的局地的な被害に留まり、当該国、および地域の支援団体による対応が可能と考えられること、また、JPF の緊急準備金の残高がないことから JPF としての出動は見送ることとなった。

「パキスタン水害被災者支援 2022」は、その被害の甚大と人道支援ニーズの拡大を受けて、2022 年 12 月にプログラム予算の拡大、またプログラム期間を 6 か月から 9 か月に延長し

実施している。「トルコ南東部地震被災者支援」については、プログラム立ち上げ時には、民間資金、および政府資金の緊急準備金から拠出として予算を設定したが、その後、政府からの追加拠出を踏まえて、予算の拡大を行った。さらに、民間資金については、大きく寄付を集めたことから、大幅に予算を拡大し、トルコ、およびシリアにて事業を実施している。

(表 2) 2022 年度海外初動対応 (2022 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
アフガニスタン東部地震被災者支援	5	5	149,813
パキスタン水害被災者支援 2022	9	5	256,000
トルコ南東部地震被災者支援※1	5	5	98,232
合計	24	20	623,541

※ 1. 2023 年 3 月 31 日時点

(3) 国内人道支援活動の概況

2022 年度は国内の災害において出動はなかったが、台風や線状降水帯の停滞に伴い、人的な被害を含めた被害が、静岡をはじめ、東北・北陸・関西地方を主として発生した。近年増加傾向にあった、数日内の短期間での豪雨被害発生の事例に加え、数週間にわたり豪雨被害が土砂崩れなどに広がる被災が予見されることから、今後は、出動のタイミングの見直しをする必要がある。

また東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和元年台風における被災者支援の、従来からの継続プログラムについては、引き続き感染症の拡大やそれに伴う支援活動の制限、街や住宅等の再建の遅れなどから、支援活動が当初予定した通りには進めることが難しい中、加盟団体により事業が行われた。

なお、発災から 6 年経過した熊本地震については、多くのご寄付によるご支援を基に、加盟 NGO、地元支援団体、行政や報道機関と連携しながら支援活動が行われ、その経緯をまとめた冊子の発行をもって、2022 年でプログラムを終了することができた。

被災者支援や被災地の復旧・復興支援が引き続き必要な状況が続く、これらの事業規模は 1.08 億円 (民間寄付) となり、各当該事業の事業予算より賄われた。

休眠預金を活用した支援活動については、3 年を 1 事業期間とするプログラムを 2019 年度以降毎年 1 プログラム増やしながら実施している。今年度実施したプログラムは、令和元年台風被災地支援の 1 プログラムと、災害ケースマネジメント、避難所運営、情報共有会議の IT 化、食糧支援などの災害対応準備 2 プログラムの合計 3 プログラム実施した。

また、2020 年度以降に取り組み始めている、公益財団法人 日本国際交流センターとの感

染症下での緊急支援プログラムとして、単年度の在留外国人支援プログラムを 2021 年度に引き続き実施し、また 2023 年度に向け、在留外国人支援の 3 年事業が採択された。これらの事業規模は、共同事業分を含むと 2.21 億円となった。

(表 3) 2022 年度国内事業 (2022 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
東日本大震災被災者支援 (福島)	4	4	※36,451
西日本豪雨被災者支援	2	2	5,4797
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	2	2	16,724
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	2	2	20,024
(休眠事業)2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	25,889
(休眠事業)2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	25,395
(休眠事業)2021 年度 コロナ緊急支援 在留外国人支援	9	9	共同事業(150,000)
(休眠事業)2022 年度 在留外国人支援	-	-	共同事業
合計	21	21	146,280

(4) 事務局の活動の概況

2022 年度、JPF 事務局では多様化するプログラムや緊急拠出に伴う案件審査数の増加に伴い、JPF の活動の根幹となる事業審査委員会、メール審議、事業審査分科会における審議についての多くの課題を各ステークホルダーと共有した。その課題は案件審査に関する効率化、迅速化だけに留まらず、JPF の審議の在り方そのものについて一石を投じたものであり、2023 年におけるプロセス改善に向けての取組みが開始されている。また、プラットフォーム機能としての関係機関とのネットワーク構築の取組みとしては、国内災害に関わる関係者との連携強化を継続し、「一般社団法人 災害協働サポート東京」の設立に貢献したことがあげられる。2023 年に関東大震災から 100 年を迎えるにあたり、関係者と過去の災害から学ぶ連続講座を開始し、関係者との連携を深め、今後想定される大規模な災害への備えに取り組んでおり、2023 年もこうした活動を継続していく予定である。グローバルな取り組みとしては、2023 年 5 月の広島 G7 サミット首脳会合に関連し、新たに設立された「G7 市民社会コアリション 2023」への参画と、市民社会の声をリードする役割を担い、G7 および C7 において市民社会の提言が反映されるべく活動を強化している。

JPF 事務局内の取組みでは、「JPF の知名度・ブランド向上によりファンドレイジング力を

強化する」ことを目的に「渉外部」と「広報部」を統合、新たに「渉外広報部」として、これまでそれぞれの部が持っていた資源を集中させ、両部がより緊密な連携を保ちながら新しい付加価値を生み出すことに主眼におき活動を実施してきた。「朝日地球会議」への参加によるマス広告の有効活用や積極的な動画コンテンツの制作、社員募金システムのインサイドセールス開始などは、両部統合のシナジー効果による、これまでなかった新たな取組みとも言える。また、今年度は支援現場の実情を伝え、多くの方々に活動へのご理解、ご賛同を頂くためのシンポジウムやウェビナーも積極的に開催した。事業部門や加盟団体と連携したウクライナ隣国広報取材を通したシンポジウムをはじめ、渉外広報部主催で実施したウェビナーおよびシンポジウムだけでも、総申込者数 1,061 人、参加者 825 名となり、タイムリーな情報発信と、多様な参加者を繋ぐ相互理解の場を提供した点は意義があったと思われる。

また、管理部門においては、中長期的な視点に立ち、戦略的な投資を可能とするべく経営資源配分の見直しを行なった。資産管理委員会をはじめとする各種機関とも連携しながら効果測定を実施し、ガバナンス体制の強化とともに複数の取組みを前進させることが出来た。国内外の様々な機関との連携強化活動への予算配分から職員の柔軟な働き方を可能とする業務のデジタル推進まで、戦略的かつ効率的な取組みを加速させたことで事務局の生産性を担保できた意義と成果は大きいと考えている。2023 年度においても、ファンドレイジングに関する中長期的計画とその実行、また加盟団体を巻き込んだ業務プロセス効率と質の向上に向けたシステム投資といった戦略課題について、また、コンプライアンスにも十分配慮した仕組みの維持・改善に向けて引き続き努力していきたい。

(5) 事業活動に伴う資金動向の概要

2022 年度の受取補助金は総額 81 億 3,736 万円となり、その内訳は、ODA 資金として当初予算 49 億 9,800 万円（ウクライナ人道危機対応支援分 17 億 9,820 万円）、補正予算 10 億 5,150 万円、中東アフリカの食糧危機に対応するための支援金 10 億 8,000 万円、年度末のトルコ南東部地震被災者支援の活動資金 4 億 3,200 万円、食糧危機対応への 2 回目の支援金 5 億 4,000 万円に加え、休眠預金事業の活動資金 3,585 万円である。これに、企業または個人の方々からの寄付金 8 億 490 万円などを加えた 89 億 6,000 万円が事業活動収入となった。これに対し、事業活動支出は 91 億 2,600 万円となり収入以上の金額となっているが、これは 2022 年度のウクライナでの事業開始に伴う活動資金(政府からの拠出金約 15 億円)が 2021 年度の収入として計上されていることに起因する。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(認定 NPO 法人)

2022 年度 事業報告

(表 4) 2022 年度 JPF 事業資金の概況

(単位：百万円)

項目	入金	出金	備考
[政府(ODA)資金]			当初予算 4,998 / 補正予算 1,051
当年度政府予算	8,101		食糧危機 1,620/トルコ地震 432
前年度収入分	1,371		
プログラム戦略+追加供与		7,621	
海外緊急準備金		700	
事務局運営費		705	
(小計)	9,472	9,026	
<次年度事業へ繰越し>		<446>	食糧危機 2 回目供与繰越し
[民間資金]			会費収入 19 百万円
会費収入および一般寄付収入	38		一般寄付収入 19 百万円
事業特定寄付および緊急災害基金収入	767		事業特定 736 百万円
			緊急災害基金 31 百万円
過年度からの事業特定寄付繰越し分	85		
民間資金を財源とした事業		611	国内事業は過年度繰越し分からの支出
事務局運営費		113	
(小計)	890	724	
<次年度事業へ繰越し>		<166>	トルコ地震寄付金等の繰越し ウクライナ人道危機対応支援 など
[休眠預金等活用事業]			
休眠預金活用事業収入	36		
休眠預金等活用事業		71	過年度収入分から支出
(小計)			

<事務局運営費実績>

- 連携調整事業費：236 百万円
- 管理費：137 百万円

※減価償却費込み

3. 事業活動報告（各論）

(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 371,271,762 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】 371,271,762 円（政府資金：同上）

【プログラム期間】 2022 年 5 月～2023 年 5 月

【実施団体】 7 団体（PW、AAR、JEN、SCJ、CWS、REALs、JPF）7 事業

【概要】アフガニスタン・イスラム共和国（アフガニスタン）では長年に渡る紛争、政情不安、頻発する自然災害（干ばつ・洪水・地震等）、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会・経済が疲弊し、深刻な人道危機に見舞われている。2021 年の過去最悪レベルの干ばつや、2021 年 8 月のタリバン暫定政権への政変を受けて国内の経済状況は急激に悪化し、その結果、人々の大規模な移動、雇用の喪失、所得の減少、負債の増加、収穫期の農業活動の混乱等が生じ、2022 年には 2,440 万人の人々が人道支援を必要とされていたが、2023 年には 2,830 万人にのぼるとされている¹。政変によって脆弱な経済は更なる影響を受け、国際支援の減少、海外資産の凍結、金融サービスの混乱、その後の投資不足、インフレ、金融流動性危機等が発生し、こうした背景からアフガニスタンでは益々困窮度が高まり、生命を維持するのに過酷な生活状況が長く続いている。また、人々はさらなる食糧品の価格高騰や失業率の上昇、収入の減少などの食糧危機に直面し、すでに困窮していた人々は最低限の食糧の確保さえ困難となり、深刻な危機に瀕している。現在アフガニスタンが陥っている食糧危機は、上述の複数の原因により長期化、深刻化しており、2,000 万人が「急性食糧不安レベル」またはそれ以上といわれ（IPC3 or above）、600 万人が「人道的危機レベル」（IPC4）にあるという²。国内総生産（GDP）や国内で実施されている開発事業の欠如、ウクライナ危機に関連したサプライチェーンの混乱や食糧、燃料、肥料価格のさらなる上昇、タリバン暫定政権に対する継続的な制裁などの影響も今般の人道危機に拍車をかけている。また、女性の権利を制限する動きも顕著になってきている。2021 年 9 月 7 日に発表されたタリバン暫定政府では、内閣はすべて男性で構成されており、女性省を廃止し代わりに“勸善懲悪省”が復活するなど、女性の権利を懸念する声が国内外からあがっている。2022 年 3 月 23 日には、中等学校における女子生徒の復学が突然中止されるなど、女子教育の機会が絶たれる状態が続いている³ことに加え、女性やマイノリティの権利・保護への懸念はさら

¹ Afghanistan: Humanitarian Response Plan 2023 p13, OCHA, 2023

² GHO_2023_EN_FINAL_pdf p55

³ UN news, “Taliban’s backtracking on girls’ education, ‘deeply damaging’”, March 23, 2022, <https://news.un.org/en/story/2022/03/1114482>(2022 年 5 月 18 日閲覧)

に深まっている。更に 2022 年 12 月 24 日には、アフガニスタン人女性に対し、NGO で働くことを禁止する法令が発布された⁴。

2023 年 1 月に発表された HUMANITARIAN NEEDS OVERVIEW AFGHANISTAN2023 では、3 年連続となる深刻な干ばつに見舞われ大打撃を受けた国内食糧生産、度重なる自然災害、激しい景気後退、物価高騰等がアフガニスタン人の家計を圧迫しており、早急な食糧・生活物資の緊急支援をはじめとする優先度の高い人道支援ニーズについて言及している⁵。今後は、全てのアフガニスタン人の生命及び財産の保護と社会の秩序の回復、基本的な人権、特に女性やマイノリティの権利の保護・向上、多様な民族・宗派を含む包摂的な政治プロセスが担保される国造りのための人道支援が喫緊の課題であり、食糧、保健医療、水・衛生、保護、教育等の人道支援を通じ、アフガニスタンの人々に寄り添う支援を行うとともに、地域の安定化に向け引き続き積極的な役割を果たしていく必要がある。

【評価】現在、アフガニスタン人道危機対応計画（2022 年 3 月から 2023 年 3 月）の下、2021 年度補正予算を財源として 3 団体 3 事業、2022 年度当初予算を財源として 6 団体 6 事業が展開されている。事務局は、2021 年度に実施した現金給付、食糧支援、物資配布、水衛生支援、保健、保護、新型コロナウイルス感染拡大予防等の事業について、各々 DAC 評価 6 項目に基づき、妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性の観点から評価を行った。

アフガニスタンでは、暫定政権樹立による不安定な政治体制、国際社会による経済制裁、金融システムの崩壊、治安上の懸念、食糧の不足、新型コロナウイルス感染拡大、地震・洪水等による自然災害等、様々な要因に加え、急激な円安による事業予算の縮小、邦人の入域制限も伴って事業の効率性、有効性の確保が困難な面があった。しかしながら、評価の結果、概ね全ての事業が、事業対象地および裨益者のニーズ、優先度、社会・経済的コンテキストに合致し、裨益者の満足度の高い支援が実施されていたことが確認されたところ、妥当性及び整合性は高いと判断された。なお事後評価の鍵となる持続発展性について、中長期的なインパクトは持続発展性にて保証され、持続発展性は内部・外部の整合性及び現地リソースの活用、特に現地政府の組織的且つ体系的な関与が重要となる。本来であれば現地政府がプロジェクトの企画段階から関与することが望ましいとされるが、国際社会によるタリバン暫定政権下にある人々への支援方針に鑑み、同政権の支援への関与は最低限に留め、コミュニティの能力強化及び各種クラスターとの連携を通じ持続発展性の確保、以て中長期的なインパクトの醸成を行うこととした。

② イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】90,830,649 円（政府資金：2022 年度当初予算）

⁴ Afghanistan: Humanitarian Response Plan 2023 p4, OCHA, 2023

⁵ AFG-HNO-2023-p06.pdf

【実績】 117,240,283 円 (政府資金及び民間資金)

【プログラム期間】 2022 年 5 月~2023 年 5 月

【実施団体】 4 団体 (SCJ、ADRA、JPF、ACCEPT)、4 事業

【概要】 2023 年度、イエメンの人口の 3 分の 2 にあたる 2,160 万人が人道支援と保護のサービスを必要とすると見込まれている。イエメンの 2023 年度人道支援計画では、人道支援を必要とする最も脆弱な人々、およそ 1,730 万人へ支援を届けるために 43 億ドルが必要とされ、要因としては、近年の自然災害により被害の度合いを増している長引く紛争、立ち退きそして経済破綻が挙げられる⁶。

イエメン人道支援対応は複合的な脆弱性に直面している人々を支援するが、国内避難民や帰還を想定している人々に限定せず、Muhamasheen⁷、障害がある人々、移住者そして難民が含まれる。

対応支援のアプローチは主に 3 つの戦略目標があり、ライフセービング、durable Solutions に向けたレジリエンスへの貢献そして保護を中心として成り立つ見込みである。2023 年度対応支援戦略は、一つ目の戦略目標だけで 1,400 万人へ喫緊のライフセービング支援を提供し、ニーズの緊急度と深刻度に対処することに目を向けている。

対応支援は、新たな総体的なフィードバックメカニズムとコミュニティ認識調査の展開を実施することにより、コミュニティの関わりと影響を受けている人々への説明責任を構築し、人々をより中心に捉える。この活動が、PSEA 予防への実施施策をさらに強化し、補強されることで、支援とサービスが人々のニーズに見合うよう修正されることを確実にする⁸。2023 年度人道支援対応は、2022 年度中期に実施されたイエメン危機の諸機関人道支援評価の気づき、推奨により継続して報告される。これは、アクセス、分析、コミュニティ受容、ローカライゼーション、人道的な開発協働そしてその他の要素を強化するために人道支援コミュニティ全体を通じての調整と協調した努力を含む。

現在、イエメンは全面戦争の状態ではなく、また、公正な平和からの恩恵も受けていない。2022 年 4 月 2 日から 10 月 2 日までの停戦協定中、紛争関連の避難民は 76%減少した。同時期に地雷、不発弾を含む残留爆発物の犠牲者は 160%増加した。公的サービスと経済の悪化は続いており、最低限の家庭支出費用はこの一年間で 50%増加した。

また、食糧事情も悪化の一途をたどっており、FAO Yemen Humanitarian Response Plan 2023 によると、8 年に及ぶ武力紛争により、イエメンは世界で最も複雑化した人道危機の一つとなっており、全人口の半分以上である 1,700 万人が、食糧不足の深刻さを示す総合的食料安全保障レベル分類 (Integrated Food Security Phase Classification: IPC) で「急性食料不安レベル」とされる IPC3 以上の急性食料不良に陥っている。麻痺した経済、気候変動

⁶ OCHA, Humanitarian Response Plan Yemen 2023", p.6.

⁷ OCHA, Humanitarian Response Plan Yemen 2023", p.98. Muhamasheen community とは、アデン、タイズ、アルホデイダなど、紛争地域に広く居住している社会的に弱い立場に置かれているイエメンのマイノリティを指す。

⁸ OCHA, Humanitarian Response Plan Yemen 2023", p.6.

そして食糧価格の高騰は脆弱世帯をさらに高いリスクへと向かわせている。農業生産の回復、重要なリソースである食糧と収入は、イエメンの地方の人々にとって人道支援対応への基本要素であるとしている。1ドル分によるイエメンの農家への穀物・マメ科の種子支援は、その穀物の価値の 11 倍を産出する支援になるという⁹。

イエメンの人々は、人道支援の継続的なサポートを必要としており、支援者の尽力的な支援の継続が、誰一人も置き去りにしない、質の高い、包括的な支援を確実に実施することに繋がる。

【評価】2022 年度、イエメン国内では、2021 年度当初予算を財源に 1 団体 1 事業が、2022 年度当初予算を財源に 2 団体 2 事業がそれぞれ実施された/実施中である。2021 年度当初予算の事業では、タイズ県において、コミュニティおよび教育現場における水・衛生支援、子どもの保護の問題への対処能力強化のための支援が実施された。2022 年度当初予算の事業では、ラヘジュ県とアブヤン県において、紛争のために使用不可能になっていた灌漑システムの復旧や適応型農業トレーニングを、さらに同じくラヘジュ県において、学習支援センターにおける各種研修、補習授業や学用品の提供、キャンプに居住する人々への子どもの保護に関する研修や啓発、ケースマネジメントが実施されている。

2021 年度当初予算を財源とした事業を対象として実施された JPF 事務局による第三者評価では、全ての活動指標が達成されたことを確認すると同時に、修繕された給水設備に関する裨益者の高い満足度が明らかとなった。事業対象地のタイズ県は、戦闘の前線に近いことや自然災害の影響もあって水・衛生施設の多くがダメージを受けていたなか、サーベイを行った 210 名全員が「事業実施前に水の確保に困難を抱えていた」と回答しており、喫緊のニーズに即した妥当な事業であった。特にコミュニティでの水・給水支援に関しては、安全な水へのアクセス改善に加え、水汲みにかかる時間が短縮されたことで生産活動に充てる時間が増えたという声も聞かれた。また、学校での水・給水支援については、男女別のトイレが設置されたことで、女子児童がトイレを気にせず勉強に集中できるようになったとの声が挙げられ、女子児童のドロップアウト率の減少へのインパクトが期待される。なお、コミュニティにおける給水支援では、地方給水公社と水管理委員会の連携、協働を促す取り組みや、住民からの水利用料金徴収の仕組みを導入するなど継続的に維持管理がなされる工夫がなされた。結果、77%のサーベイ回答者が水管理委員会は事業終了後も給水施設の維持管理を継続する見込みであると回答するなど、これらの取り組みが機能していることが伺われる。また本事業では、コミュニティの宗教指導者と適切な協力関係を築いたことで、子どもの保護を中心とした啓発活動の効果を高めることが可能となった。一方課題として、一部学校において修繕したトイレが施錠され使用できなくなっていた事例や、石鹼等の配布された衛生用品が適切に配置されていない事例が確認された。これらについては、適切なモニタリング体制の構築や配布時期の見直しが求められる。また、学校における水・衛生施設の

⁹ FAO <https://www.fao.org/3/cc4872en/cc4872en.pdf>

維持管理を担う管理者をコミュニティから選出していた点について、維持管理の持続性に疑問が呈された。今後同様の事業を実施する際には、学校職員がコミュニティから選出された管理者と学校をつなぐ役割を担うことで、持続性を高めることができるといった提言がなされた。

全体として、JPF イエメンプログラムは 2022 年度の実施団体 2 団体と小規模ながら、特にニーズの高い地域において紛争状況下の裨益者の能力強化やレジリエンス強化に主眼を置いた活動が実施され、裨益者・裨益コミュニティが持続的に事業の効果・インパクトを発展させていくことが期待される支援が展開されている。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 894,366,826 円 (政府資金：2021 年度補正予算 & 2022 年度当初予算)

【実績】 894,366,826 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】 2022 年 3 月~2023 年 5 月

【実施団体】 9 団体 (AAR、CCP、IVY、PARCIC、PW、REALs、SCJ、WVJ、JPF)、22 事業

【概要】シリアは依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下であり、いまだ約 1,590 万人が何らかの人道支援を必要(People in need)としており、昨年から約 70 万人増加した¹⁰。そのうちの 410 万人が極めて深刻な危機的状況(People in extreme and catastrophic need)にあり、この数字は現在のシリア国内の人道危機的状況が、依然として深刻であることを示している¹¹。長引く紛争の影響に加え、2022 年も引き続き経済活動と復興の停滞、シリア・ポンドの貨幣価値の急落、ロシアによるウクライナ侵攻を端緒とする世界的な食糧価格の高騰、燃料不足等により、人口の 68%にあたる約 1,500 万人が食糧危機(food insecurity)に瀕している¹²。食糧への喫緊の支援ニーズがとりわけ深刻だが、食糧以外にも、生計支援、電力供給、越冬支援等、日々の生活を送るうえで欠かすことのできないあらゆるニーズが増加傾向にあり、紛争勃発以降最悪の社会経済状況にある。これらの複合的要因による経済停滞は人々を貧困に追いやり、人々の人道支援への依存度を高めたり、コーピングメカニズム(負の対処法)への依存度を高めたりし、負のサイクルから抜け出せない状況が続いている。さらに追い打ちをかけるように、自然災害が脆弱な人々をさらに脆弱な状況に向かわせている側面もある。2022 年は雨季の降雨量が例年以下であり、飲用・農業用問わず水不足に悩まされ、その結果として水系感染症リスクの増加や栄養失調につながった。2023 年 2 月 6 日にはトルコ南東部を震源とする大規模な地震が発生し、シリア北西部のイドリブ県やアレッポ県を中心にトルコと国境を接する広い範囲で地震の影響を受け

¹⁰ UNOCHA, Syrian Arab Republic (3RP), Accessed on 23 April 2023

¹¹ UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P6.

¹² UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P95.

た。国際移住機関(IOM)によると、約 63 万人を支援対象として約 5,100 万米ドル相当の支援が必要であるとしている¹³。

イラクでは、2017 年 12 月に政府とイラク・レバントのイスラム国(以下 ISIL)間の戦闘が終結した後、政治情勢全般の圧迫、選挙、新型コロナウイルスによってさらに悪化した経済的なマイナス傾向、保護リスクの増加など、さまざまな課題に直面している¹⁴。

帰還を果たした人々においても、多くが未だに不安定な生活状況下であり、帰還先での生活を持続的なものとするための支援を必要としているが、人道支援のための資金が十分であるとは言えない状況が 2022 年も続いた。例えば、シェルター/NFI 配付は支援対象者の僅か 18%にしか支援が行き届いていない。他の分野においても、教育分野(資金ベースでは目標額の 28%程度、支援対象は目標値の 43%)、子どもの保護分野(資金ベースでは目標額の 2%、支援対象は目標値の 62%)、食糧分野(資金ベースでは目標額の 36%程度、支援対象は目標値の 58%)等、十分なアプローチができていない¹⁵。支援分野の偏りもまた、2022 年のイラクにおける人道支援の特筆すべき点といえよう。2022 年の人道支援計画(Iraq Humanitarian Response Plan: 以下 HRP)では、支援対象者 99 万人に対し 150 万人(目標比 154%)に支援が行き届いた一方で、分野別では保健、保護、給水衛生の 3 分野しか目標値を上回っていない¹⁶。先述したように、シェルター/NFI や教育分野等の多くの分野はいまだに支援が行き届いておらず、今後の課題である。

さらに、イラクの政治の先行きは未だ不透明で、多くの経済的課題が残っている。避難民や帰還民のコミュニティは依然として不当に脆弱であり、ISIL 危機もほぼ停滞したままである。元の居住地に戻らない理由としては、住居の損壊や破壊、生計が見通せない、過去のトラウマ、安全上の懸念などたぎにわたっており、各クラスター横断的な調査によると生計支援/就労支援、シェルター/保護、保健、食糧支援が必要であるとされている¹⁷。帰還が進んでいるとはいえ、そのスピードは非常に緩やかであり、帰還の進捗に遅れが生じている状況には変わりはない。多くの脆弱な国内避難民と帰還民は、移住先や自宅での住居状態や、基本的なサービス、生計が不十分であることなど、多岐にわたる障壁に阻まれている¹⁸。国際移住機関(IOM)によれば、約 59 万人、割合にして 12%の帰還民が“非常に深刻な状態(High Severity)”であり、約 193 万人(帰還民の 39%)にあたる人々が“中程度の深刻な状況(Medium Severity)”に直面している¹⁹。

レバノンでは経済・金融崩壊の影響に直面しており、新型コロナウイルスの感染拡大、ペイル

¹³ IOM, [IOM Consolidated Flash Appeal Türkiye and Syrian Arab Republic 2023 Earthquake Response](#), February 2023

¹⁴ [Regional Refugee&Resilience Plan REGIONAL NEEDS OVERVIEW 2022,p33 Dec2021](#)

¹⁵ [Iraq: 2022 Humanitarian Funding Overview \(As of 03 January 2023\)](#), Jan 2023

¹⁶ [Iraq Humanitarian Transition Overview 2023 \(February 2023\)](#), Feb 2023

¹⁷ [Iraq Humanitarian Transition Overview 2023 \(February 2023\)](#), Feb 2023

¹⁸ [GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022](#) p97

¹⁹ [IOM Iraq DTM Return Index: Findings Round Sixteen \(February 2023\)](#), Feb 2023

ート港の爆発事故、シリア危機、さらに政治の行き詰まりが民衆の抗議を煽り、有意義な改革と復興の努力を妨げている²⁰。2019 年 10 月以降、レバノン・ポンドはその価値の 95%以上を失い、人々の購買力低下に拍車をかけている。前年比 186%のインフレが発生したほか²¹、2019 年 10 月を 100 とした時の 2022 年 6 月の食糧価格は 4,696 であり食糧を得ることが困難であるため、総合的食料安全保障レベル分類(IPC)では 38%のレバノン人および 53%のレバノンに滞在するシリア人が、急性食料不安(IPC フェーズ 3)かそれ以上の深刻な食糧危機的状況である²²。また、燃料価格の高騰および燃料不足による停電は医療と飲料水の確保を脅かしており、燃料に大きく依存する公共の上下水道設備も停止している。このような状況の中、レバノンの一般市民の状況は日に日に悪化している²³。

トルコではこの 8 年、最大の難民受け入れ国として、シリア難民をはじめアフガニスタン、イラク、イランなどの国からも多くの難民を受け入れている。新型コロナウイルスの感染拡大は難民を含む多くのグループにさらなる負担をかけ、脆弱性を増大させた。追い打ちをかけるように、2022 年には世界的な食糧価格とエネルギー価格の高騰がトルコのインフレに拍車をかけた。2023 年もトルコ国内経済の見通しは厳しく、選挙があることも相まって、難民とホストコミュニティ間の対立に細心の注意を払う必要がある²⁴。また、シリアと国境を接する地域は 2023 年 2 月に発生した大地震によって甚大な被害を受けており、自然災害に対する脅威も高いことが窺える。

またジェンダーの不平等に関する問題も深刻であり、ジェンダー差別があるため女性が支援を平等に受けることができないこともある。緊急時のためのセーフティネットも用意されているが、その用意を遥かに上回る難民がいるためニーズのすべてに対応できていないわけではない²⁵。またトルコ政府はシリア難民の授業料免除政策の取り消しなどを行ったため、シリア難民の子どもたちの入学状況に影響を及ぼす可能性がある。すでに現状で 40 万人の学齢期にある子どもたちが学校に通えていない²⁶。

総合的に、シリア難民の状況は、世界最大の人道的・開発的危機の一つであり続けており、本プログラムの対象国であるイラク、レバノン、トルコに限定しても、530 万人以上のシリア難民の登録を受け入れ続けている²⁷。シリア人に加え、これらの国々は他の国籍の難民、庇護希望者、無国籍者を数十万人受け入れており、これらの人々の多くは、10 年以上にわたって避難生活を送り、深刻な貧困の中で生活しており、国際社会の支援を受けながら、ホスト国の政府や地域社会の継続的な寛大さによって生き延びてきている。

²⁰ GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

²¹ Lebanon Economic Monitor : Time for an Equitable Banking Resolution - Executive Summary, Nov 2022

²² Regional Strategic Overview 2023, p.8

²³ GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

²⁴ Regional Strategic Overview 2023, p.9

²⁵ 3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁶ 3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁷ Regional Strategic Overview 2023, p.4

しかし、大規模な難民を受け入れていることに加え、3RP 諸国は新型コロナウイルスによる世界的な経済停滞、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや食糧価格の高騰、3RP 諸国が元来抱える社会的課題による大きな影響を受け続けている。マクロレベルでは、3RP 諸国の経済予測は、回復に長い時間がかかり、以前と比べて成長が鈍化することを示唆しており、保健や教育などの基本的なサービスの提供を確保することに影響を及ぼしている。世帯レベルでは、貧困と失業率は依然として非常に高く、地域全体の平均世帯収入は以前と比較して急激に減少している。特に難民の間では、多くの子どもたちが地域全体で学校に通えないままであり、かなりの保護リスクに直面している。さらに、このような全体的な状況はさらに不平等を加速しており、難民とホストコミュニティの間の社会的結束と安定に影響を及ぼしている²⁸。

【評価】イラク・シリア人道危機対応計画(シリア国内)(2022年3月から2023年3月)を策定し、現在、2021年度補正予算を財源として5団体5事業、2022年度当初予算を財源として7団体7事業を展開、内、事務局では、2021年度に実施した9事業を対象に事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウントビリティの担保を目的としたモニタリング・評価を実施した。概ね全ての事業において、事業対象地および裨益者のニーズ、優先度、社会・経済的コンテキストに合致し、裨益者の満足度の高い支援が実施されていたことが確認された。一方、「コロナ補正」を財源とする事業については、その一義的な目的は新型コロナウイルスの拡大防止であったことから、食糧不足、生計手段の喪失、等の慢性的、且つ喫緊のニーズに対応できない事業に対しては、ニーズへの適合性に疑問とする意見が挙げられた。更に、長期化、且つ複雑化する国内避難民、難民問題に対しては、各々のプロジェクトの補完性を確保した包括的な戦略を複数年度にて実施すべきとの意見が挙げられた。これに加えて、2022年度補正予算では4団体4事業を2023年3月より順次事業を開始している。

一方、イラクやシリア周辺国においては、イラクで2団体3事業、レバノンで3団体3事業、トルコで3団体3事業を実施した。主な支援分野は保護・心理社会的支援、教育等である。2022年度も2021年度と同様に情勢不安や燃料価格の高騰が事業を実施する上でボトルネックになったほか、米ドル高によるコスト増大の影響を受けた。レバノンでは実勢レートと公定レートが大きく乖離し、貨幣価値が大きく下落したほか、イラクでは行政からの活動許可取得に時間を要しており、事業実施するうえでの懸念点となっている。トルコでは2023年2月に発生した大地震によって現地事務所が被害を被った団体もあり、自然災害の脅威にも注意を払う必要がある。本プログラムの対象各国において、長引く人道危機的状況下においてホストコミュニティの負担も大きくなっており、難民のみならずホストコミュニティへの支援要請も高まっている。2022年度に実施したいずれの事業においても、国連諸機関や行政、現地提携団体と連携してスムーズに事業実施できるよう工夫しているほか、

²⁸ OCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 Syria Regional(3RP)

本プログラムが長期にわたって支援してきた強みを活かして、各団体は現地のニーズに即した事業を実施している。

個別事業の終了時評価(対象:シリア4事業、イラク2事業、レバノン2事業、トルコ1事業)は2023年1月に事業を開始した。2023年中旬にかけて、終了時評価報告書を作成していく。

④ ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】127,225,985 円(政府資金:2022年度当初予算 117,062,832 円、民間資金 10,163,153 円)

【実績】127,225,985 円(政府資金・民間資金)

【プログラム期間】2022年4月~2023年3月

【実施団体】4団体(PW、SCJ、PLAN、WVJ)、4事業

【概要】ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の「ロヒンギャ」(JPFでは民族的背景及び避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」または単に「避難民」と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ」と名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は1970年代末と90年代初めの2回にわたりバングラデシュへ20万人規模の「ミャンマー避難民」となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった歴史があるが、最近では2017年8月25日に「アラカン・ロヒンギャ救世軍」(ARSA)を名乗るロヒンギャ武装勢力によるミャンマー警察・軍関連施設の襲撃が発生し、その後ミャンマー軍と警察による防衛を名目とした「ロヒンギャ」住民に対する史上最悪の掃討作戦が始まったことから泥沼化した。2022年9月末時点で避難民約94.5万人以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキヤ郡・テクナフ郡にある過密状態の33の避難民キャンプや居住区に居住している²⁹。また最近ではバングラデシュ政府主導のバサンチャール島への移送計画も進んでいる。バサンチャール島は、本土から約60キロメートル離れたベンガル湾の中心に位置する無人島であり、ここにバングラデシュ政府は社会基盤となるインフラを整備し、ミャンマー避難民に対し Essential services を提供するなどの支援を実施し、最終的に2023年末までに約10万人を移住させるという政策を掲げており、2022年12月末までに約30,000人がすでに移住している³⁰。2017年8月の避難民の大規模な流入からもうすぐ6年という歳月が経過しようとしている

²⁹ ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.14.

³⁰ ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.35.

現在も、避難民は人口密度の高い半島部の丘陵地に形成されたキャンプにおいて、耐久性の低いシェルターで暮らしている。いまだに洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む避難民もあり、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られ、極めて劣悪な衛生環境の中で生活している。配給される食糧は栄養バランスを欠き、多くの避難民が慢性的な健康のリスクにさらされており、また過去の迫害・差別によるトラウマによりストレスを抱える避難民も多く、子どもたちは教育を受ける機会なども限られている。更に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020年4月5日以降はキャンプ内における感染拡大に伴う活動制限（医療や水衛生、食糧配付などの生命に関わる人道支援活動のみが許可）により、支援プログラムや内容、支援団体のキャンプへの入域が大幅に制限されたことから、益々厳しい生活環境下におかれた。バングラデシュ政府は、2021年9月12日以降は感染拡大がピークを越えたことや、キャンプ内高齢者のワクチン接種率が上がったことなどから、手洗い、マスク着用、といった感染予防措置を講じること、また講座や研修は参加人数の条件を示しつつも制限を緩和した。これにより全セクターの活動が再開されたが、キャンプで暮らす避難民は依然として、支援へのアクセスが困難な状況に置かれている。

バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、2021年2月にミャンマーで発生した軍事クーデターにより、ミャンマー軍が軍事政権を発足させた。これにより避難民が求める帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセス³¹の見通しはより一層不透明となり、避難生活の長期化は避けられなくなった。避難民の脆弱性に配慮した効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援を視野に、彼らが自力で立ち直る力を強化するよう、ミャンマー語でのミャンマーにおける教育カリキュラム、技能開発やキャパシティービルディング活動（人材育成）等を通じて、避難先および将来の帰還先での自立した生活の実現に貢献し得る支援が今後の課題となってくる³²。

またバングラデシュ政府は避難民キャンプで人道支援を行う NGO には全支援額の 25～30%をホストコミュニティへ支援するよう義務付けている。ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、避難民の流入、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に負の影響を受け続けており、また最近では避難民とホストコミュニティ住民間の軋轢も問題となっている。長期化する避難民流入の影響を受けるホストコミュニティでは、その支援の不均衡に対し不満が鬱積しており、両者間の衝突も度々発生するなど緊張が高まっている。避難民、ホストコミュニティ住民双方に悪影響を及ぼさないよう配慮し、緊張緩和・関係改善に向けた更なる支援が求められる。

【評価】2022年度、本プログラムでは5団体5事業が事業を申請し、避難民キャンプおよ

³¹ 2017年11月にミャンマー政府とバングラデシュ政府が帰還に関する覚書を締結し、2018年11月および2019年8月に帰還者名簿に基づいた帰還計画を実行した。しかし帰還を希望する避難民は現れず、2回とも実現に至らなかった（UNHCR. UNHCR Statement on Voluntary Repatriation to Myanmar. Web. 19 September 2019）。帰還先での安心と尊厳、基本的人権の保障を主張する避難民は、それが担保されない限り自発的な帰還はないとの一貫した姿勢を保っている（P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2019), overview and response strategy）。

³² ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.18.

びホストコミュニティにおいて、保健・医療 (Health)、教育 (Education)、給水・衛生 (Water and Sanitation)、シェルター・物資配布 (Shelter and NFIs)、保護・心理社会的支援 (Protection / Psychosocial Support)、防災・災害リスク削減 (Disaster Risk Reduction) の分野で支援を実施している。

バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、ミャンマー国内において 2021 年 2 月にミャンマー軍が権力を掌握してから 2 年が経過し、状況はいつそう不透明となっている。避難民が求める、帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセスは早期には望めず、避難生活の長期化は避けられない。また、ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、コロナ禍での経済状況の悪化や政府への不満の矛先がミャンマー避難民にむいており、軋轢が深まっている。

プログラム全体を通じて、2022 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による避難民キャンプへの入域制限が 2021 年度より緩和され、感染対策を実施しながら支援活動が再開されたため、いずれの事業においても、これまでの事業の遅れを取り戻したり、一部実施を断念していた活動を再開したり (活動アプローチの変更等含) 柔軟に対応している。今後のアフターコロナに向けては、コロナ禍において脆弱さが増した層にどのように効果的に支援を届けられるかが引き続き課題となってくる。

⑤ 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】 335,110,035 円 (政府資金：2021 年度補正予算 & 2022 年度当初予算)

【実績】 335,110,035 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】 2022 年 3 月~2023 年 3 月

【実施団体】 7 団体 (WVJ、PW、SCJ、ADRA、REALs、GNJP、JPF)、8 事業

【概要】従来南スーダンが直面していた紛争や断続的に発生する洪水被害、インフレーション、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響と経済への打撃に加え、2022 年に発生したロシアによるウクライナ侵攻を発端とする世界的な食糧危機が国内および国外への膨大な避難、資源・生計・基本的なサービスの枯渇、特に最も脆弱なグループの保護リスクの増加をまねき、生活基盤の弱体化と人々の負の対処法への依存の増加から、人々は負のサイクルから抜け出せずにいる。南スーダン国内において難民を含めた人道支援を必要としている人々の数は、2022 年 11 月時点では約 890 万人であったが³³、わずか 3 か月のあいだに 20 万人も増加し、2023 年 2 月現在では約 910 万人となっている³⁴。さらに、2023 年には人道支援を必要とする人の数は、南スーダンの人口の 76%に匹敵する 940 万人に達すると予想されている³⁵。2023 年 2 月現在、国民の約 5 人に 1 人にあたる約 226 万人もの人々

³³ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (November 2022), December 13 2022

³⁴ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (February 2023), March 21 2023

³⁵ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

が国内避難民であり³⁶、洪水や紛争によって一年を通して何度も避難せざるを得ない人もいる。とくに 2022 年度は例年より降雨量が多く、前年洪水被害に遭わなかった地域でも洪水の被害が確認され、難民や国内避難民を増加させる要因となった。これにより南スーダン国内では 39 の郡とアビエイ地区において 100 万人以上が影響を受け³⁷、人々が避難を余儀なくされただけでなく、家屋や農地、公共施設が被災した。

2023 年 2 月現在、南スーダン周辺国で生活する南スーダン難民 228 万人の多くはウガンダ(86 万 5,000 人)、スーダン(79 万 7,000 人)、エチオピア(41 万 3,000 人)に身を寄せている³⁸。南スーダン難民の避難先であるエチオピアでは、2022 年 11 月にエチオピア北部での停戦合意があったものの、依然としてエチオピア国土全域において情勢不安と言わざるを得ない。暴力の蔓延、紛争、経済状況、気候変動等の複合的な要因によって、難民や国内避難民の多くを占める子供や女性等の脆弱な人々は、さらに脆弱な状況へと追いやられ、南スーダン国内外における人道支援ニーズはさらに高まっている。

南スーダン人道対応計画(South Sudan Humanitarian Response Plan: SSHRP)によれば、南スーダン国内では、食料安全保障・生計セクターで最も多い 800 万人が、次いで保険、保護、給水衛生支援のセクターにて各 610 万人が支援を必要としている。給水・衛生セクターにおいては、洪水によって井戸等の給水施設が被害を受け、安全な水へのアクセスに影響が及び、さらにトイレ等衛生施設の破損や不足は野外排泄の要因になっている。安全な水へのアクセスの不足や劣悪な衛生環境により、人々は下痢症やコレラ等の水系感染症、また COVID-19 や E 型肝炎蔓延のリスクに晒されており³⁹、特に洪水被災地域ではその懸念が高まっている。このため、さらなる被害を防ぐために洪水対策とともに被災した給水施設への復旧も喫緊の課題とされている。

食料安全保障セクターにおいては、昨年に引き続き最悪のレベルとなっている。ウクライナ危機の余波を受け、2022 年 7 月頃から食糧価格の高騰が顕著になり、南スーダン難民や国内避難民の危機的状況は続いている。総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)において「急性食料不安レベル」とされる Phase 3、および「人道的危機レベル」とされる Phase 4 の地域が、南スーダンのほぼ全土を占めており、農作物の収穫量が減る 2023 年 4~7 月頃にかけてさらに悪化するものと予想されている⁴⁰。栄養セクターでは人口の 16%が急性栄養失調状態にあり、220 万人以上の女性や子どもが、食料安全保障・生計支援セクターにおいては 800 万人が支援を必要としている⁴¹。また、分野横断での保護支援も喫緊の課題となっている。

³⁶ OCHA, [South Sudan: Humanitarian Snapshot \(February 2023\)](#), March 21 2023

³⁷ OCHA, [South Sudan Humanitarian Response Plan 2023](#), December 20 2022

³⁸ OCHA, [South Sudan: Humanitarian Snapshot \(February 2023\)](#), March 21 2023

³⁹ OCHA, [South Sudan Humanitarian Response Plan 2023](#), December 20 2022

⁴⁰ IPC, [IPC: South Sudan](#), Accessed on December 21 2022

⁴¹ OCHA, [South Sudan Humanitarian Response Plan 2023](#), December 20 2022

南スーダン地域難民対応計画 (South Sudan Regional Refugee Response Plan: SSRRRP) では、エチオピアをはじめとした難民受け入れ国における難民の保護に加え、持続可能な難民支援の必要性が強調されており、食糧や生計手段へのアクセスなどの基本的なサービスのアクセス、またアクセスを改善することで難民とホストコミュニティおよび社会的統合の促進必要性を掲げている。

長期化および複合化する人道危機により、より一層迅速な人総支援の供給が求められているが⁴²、人道支援に携わる人材や資産に対する武器を伴った暴力、官僚的な妨害、事業実施上の干渉等今後の動向を注視していく必要がある。

2023 年度においても、脆弱な人々のもっとも本質的なニーズに対応していくために、およそ 17 億米ドルが必要であるとされている⁴³。しかしながら、2017 年以降、国連の要望額に対し、国際社会からの供与額は 7 割程度となっており、2020 年以後、支援を必要とする人々の数が増加傾向にあることを考えると、ニーズギャップは今後も増えていく可能性がある。この状況を踏まえ、国連の対応計画等では、生命維持に関わる支援に加え、持続的かつレジリエンス強化に貢献する支援がより一層強く求められている。

【評価】直近の事務局評価事業では、本プログラム下において 3 団体(PW、WVJ、REALs)が南スーダン国内で実施した給水衛生分野や平和構築分野等の 3 事業を対象に、第三者評価コンサルタントによる現地調査を伴う個別事業終了時評価を実施した。給水衛生支援事業においては、給水設備の整備を通して給水の量・質を向上させたほか、大人や子どもへの啓発活動の有効性も確認された。住民が積極的に事業の意思決定に参加することで、住民のオーナーシップを高めるとともに、自立して継続的に活動できる意思・能力が育成された。また、子どもたちを能力強化の対象とすることで、子どもを通して大人たちにも衛生の意識付けが行われることとなり、再現性の高いものであることが確認できた。一方で、財政的な持続可能性を確保するためには、より長期的な目線に立ち、住民からの料金徴収の仕組み作りを検討すべきとの提言もなされた。平和構築分野の事業においては、指導者やユースリーダーの紛争管理能力強化や対立緩和のための共同作業をとおして、紛争解決能力の育成が確認された。とくに、ユースリーダーの存在は若者の態度変容を促した。また、この平和構築分野の事業において訓練されたリーダーが、給水衛生支援分野の事業において育成された水管理委員会の補佐をすることによって、給水所における紛争管理がなされたとの報告もあり、本プログラムの異なる分野、異なる事業間での相乗効果が確認された。

⑥ パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 88,588,233 円

【実績】 88,593,971 円 (政府資金及び民間資金)

⁴² OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

⁴³ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

【プログラム期間】2022 年 5 月～2023 年 5 月

【実施団体】3 団体 (CCP、PW、JPF)、3 事業

【概要】「天井のない監獄」と呼ばれるパレスチナ・ガザ地区には約 200 万人の人々が暮らしており、57Km の境界をフェンスや壁で封鎖され、限られた検問所で人々の出入りがコントロールされているだけでなく、物資の出入りも極端に制限されている。2007 年 6 月にハマスがガザを制圧して以降、極度に制限が厳しくなるとともに、2008 年、2009 年、2012 年、2014 年にイスラエルからの軍事攻撃を受けた。特に 2014 年は 7 月 8 日～8 月 26 日の 51 日間にわたり大規模な空爆と地上からの攻撃が行われ、死者 2,251 人、負傷者 11,000 以上 (うち 10%の人々に障がいが残った)、全半壊した家屋 18,000 戸以上、72 の病院およびクリニックが全半壊するという甚大な被害を受け、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に大きな爪痕を残した。

このような状況下で、ガザ地区、西岸地区の人道状況は大幅に悪化した。ガザに対する陸・空・海の封鎖は 2022 年 6 月に 16 年目を迎え、人、物資の移動や貿易が制限され、人道的・経済的な問題を引き起こしている⁴⁴。

イスラエルによるパレスチナに対する攻撃は日常的に行われているが、特に、2021 年 5 月 10 日から 21 日にかけて続いたイスラエル軍による空爆や砲撃により、ガザでは 67 人の子どもと 130 人の民間人を含む 261 人が死亡し、2,200 人以上が負傷した⁴⁵。

この 5 月の紛争により、最も多い時で 113,000 人が避難民となり、2022 年 5 月の時点で 8,250 人の住居が全壊もしくは損傷を受け住めなくなり、避難生活を送っている⁴⁶。約 290 ヶ所の給水管、下水管、ポンプ場等を含む水・衛生施設が損傷し、約 130 万人が安全な飲み水や衛生設備にアクセスできていない⁴⁷。

また、上述のように不安定な状況のなか、2022 年 9 月 30 日には 39 人のパレスチナ人の子どもが殺され、894 人の子どもが紛争関連の暴力によってけがをしたと報告されている。ガザにおける最近の占領問題によって 495,600 人の子どもが MHPSS の支援を必要とする状況になっており、また 700,000 人の子どもが基本的な医療へのアクセスを制限されている。深刻な水不足、乏しい衛生用品、公的な水サービスの限界、洪水の危険性など水関連の病氣リスクに 136 万人がさらされている。

パレスチナ全域において、93.4 万人の子どもを含む 210 万人以上の人が深刻化する保護リスク下にある。この危機は、侵攻中の占領と度重なる敵対行為、パレスチナ経済内の金融、財政危機の深刻化、ウクライナ戦争の経済的影響による物価高騰の結果であるとも考えられる⁴⁸。

また世界銀行は 2021 年 5 月に起きた混乱は 59.3% 貧困を増加させたと推測している。高い

⁴⁴ UNRWA, OCUPIED PALESTINIAN TERRITORY EMERGENCY APPEAL 2022, p9

⁴⁵ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁴⁶ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁴⁷ UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.3

⁴⁸ OCHA, UNICEF State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2: 01 July to 30 September 2022

失業率と経済的な機会の損失は多くの過程に影響を与え、特にガザにおいて依存性を高める。2022 年下半期において、失業率はガザで 44%、西岸地区で 14%を記録した。そのうち 21%が男性、38%が女性である。

さらに、5.7%の学齢期の子どもたちがガザにおいて学校の経費を理由に退学することが増えており、働くことを余儀なくされている。西岸地区においても 19%の子どもが退学しており、保護のリスクを増加させている。

また、上記の複合的な理由による食糧価格の高騰等によって、ガザ地区の世帯生計は困窮を極めている。2022 年 6 月 30 日の UNOCHA の報告によると、ガザ地区の人口 210 万人のうち 130 万人 (62%) が喫緊の食糧支援を必要としており、また 2022 年第 1 四半期の失業率は 46.6%と高止まりし、とりわけ 15~29 歳の若者の失業率は 62.5%と極めて高い⁴⁹。

追い打ちをかけるように、ウクライナの危機の影響で小麦粉の価格は 32%上昇した。世界食糧計画 (WFP) によれば、小麦粉に加え、食用油が 15%、家畜飼料が 30-45%、燃料費が 10%とそれぞれ直近の 3 ヶ月で急騰しており、間接的に影響を受ける電力のコストも 2022 年 8 月に 16%上昇すると予想される⁵⁰。特に封鎖による影響で、ガザではヨルダン川西岸より小麦の価格の上昇率がさらに高くなっている⁵¹。実際、2022 年 3 月の時点で、210 万人のパレスチナ人がなんらかの支援に頼らなければ生活できない状況であり、さらに 64%である 130 万人はガザに住んでいるため、ガザの食糧、生活物資支援のニーズや緊急性は極めて高い⁵²。WFP によるとパレスチナ自治区全体で全人口 31.2%である 180 万人が食糧不安を抱えており、ウクライナ危機以降急激に上昇した。特にガザ地区内では人口の 64%が食糧不安な状態にあり⁵³、WFP によれば、ガザの脆弱世帯の 67%が 1 日に十分な量の食糧を確保できず、さらに 10%がたんぱく質、ビタミン、ミネラル、などの栄養価を含む食糧を確保できなくなったと報告されている⁵⁴。

特に脆弱世帯の子ども栄養状態も急速に悪化している。ガザでは、栄養支援が不可欠な新生児および 5 歳以下の子どもは 15 万人に上る。14 万人が非常に脆弱で慢性的な栄養不良と発育阻害⁵⁵、324,143 人は微量栄養素が不足している⁵⁶。必要最低限の栄養素を含んだ食事を摂取している子どもはわずか 14%である⁵⁷

医療サービスも変わらず崩壊した状態であり、COVID-19 の影響によりその機能不全は悪化し、2022 年 9 月 30 日時点で 70.2 万人が COVID-19 に感染していることが確認され、そ

⁴⁹ UNOCHA, *The humanitarian impact of 15 years of the blockage*, 30 June 2022

⁵⁰ World Food Programme, "WFP Palestine Monthly Market Dashboard" 2022 July, P1.

⁵¹ 同上。P8

⁵² UNOCHA, "Gaza Strip | The humanitarian impact of 15 years of the blockade - June 2022"

⁵³ World Food Programme, "WFP Palestine Monthly Market Dashboard" 2022 March, P1.

⁵⁴ World Food Programme, "WFP Palestine Country Brief" 2022 June, P2.

⁵⁵ Humanitarian Needs Overview 2018 Occupied Palestinian Territory, P31

⁵⁶ Humanitarian Needs Overview 2020 Occupied Palestinian Territory, P24

⁵⁷ 同上。

の 50%が女性、10%が 18 歳以下の子どもであった。またこの状況により 150 万人の人々（66%がガザに住む人々、33%が西岸地区に住む人々である）が基本的な医療へのアクセスに限界があり、またそのうち 70 万人が子どもである⁵⁸。

【評価】JPF は 2018 年以降ガザ地区における 3 年間の複数年プログラム「パレスチナ・ガザ人道危機対応支援（複数年）」を策定し、2021 年度は、その最終年として、医療・保健の質やレジリエンス向上のための支援を 2 団体が 3 事業実施した。また、並行して 2021 年 5 月のイスラエル軍による空爆の被害に対して、緊急準備金を活用して、4 団体による 7 事業も実施した。また、JPF のミッションビジョンを踏まえてガザ地区での支援ニーズを把握するための調査を、これまで JPF 支援を続けてきた保健セクターと、同地での生活のあらゆる側面で悪影響を与えている慢性的な電力不足についての 2 セクターにおいて実施した。2021 年度中、冒頭複数年プログラムが 2022 年 3 月末に終了することを見越し、2 年次及び最終年の 2 団体 4 事業⁵⁹について、現地第三者業者による現地訪問を伴う総合評価を事業毎に実施した。「人道支援の必須基準（CHS）」の 1、2、3 及び 6 を評価項目として採用し、質的・量的評価手法を組み合わせることで実施の意義を評価したところ、いずれの事業も、大変実施の意義があったことを把握することができた。個々の活動における教訓や学びとは別に、2007 年以降イスラエルの封鎖下にあるというガザ地区の人道危機の性質から、根本的な解決を希求するため、経済封鎖の解除へのアドボカシーは避けて通れないというプログラム横断的な指摘もなされた他、支援の継続や横展開も提言としてなされた。

他方で、JPF 常任委員会は、プログラム戦略会議からの提議を承認し、2022 年度を JPF によるガザ地区への支援のフェーズアウトの 1 年と定め、2 団体 2 事業をもって、ガザ地区への JPF 支援を終了すると決定した。これまで支援を実施してきた加盟団体からは、パレスチナ・ガザ地区では紛争を含む複合的な人道危機により緊急人道支援ニーズが未だ高い中で JPF 支援の終了に強い疑問が呈された。人道危機の激甚化頻発化の中で、新たな協働や資金額の拡充による打開の可能性が協議されるも、具体的な解決策には至っていない。

⑦ ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 29,651,338 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】 29,651,338 円（政府資金）

【プログラム期間】 2022 年 5 月～2023 年 5 月

【実施団体】 1 団体（JADE）、1 事業

【概要】世界有数の産油国であるベネズエラは、しかしながら長引く政情不安、社会経済の

⁵⁸OCHA, UNICEF State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2: 01 July to 30 September 2022

⁵⁹ CCP：「ガザ地区における脆弱世帯の母子保健事業」及び「ガザ地区における身体障がいや疾患を抱える人々の社会生活の回復に向けた当事者・家族・地域保健支援事業」

PWJ：「ガザ地区における脆弱な未就学児および家族・幼稚園への保健・栄養支援 2・3 期」

混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電や断水が頻発し、それにより病院や学校などが閉鎖に追い込まれることに加え、深刻な食糧、医薬品不足やガソリンの供給不足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている。ハイパーインフレーションが進行し、基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出、治安も悪化の一途を辿り、国内不安は一層高まっている。その結果、多くの国民が国外に流出し続けており、約9年間紛争が続くシリアに続き、世界で2番目ともなる「南米最大の難民危機」となり、南アメリカ・カリブ地域史上最悪と言われる人道危機の引き金となっている。

ベネズエラ国内の社会経済状況が好転する兆しが見えないなか、避難民の流出は続き、その人数は2022年11月までに710万人を超えており、そのうちの約600万人のベネズエラ避難民がカリブ・および中南米各地(17国に及ぶ)に逃れている⁶⁰。避難民の増加により多くの近隣受入国・地域では、地元住民と避難民との間で関係が悪化、衝突も増加傾向にあり深刻な問題となっている。また2020年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、近隣受入国では国境を封鎖し、受け入れを一時中止、または入国制限する国もあった。更に追い打ちをかけるように、2022年12月のカスティージョ大統領の罷免に続く逮捕に始まった政治的混乱は現地の経済・社会に大きな影響を与え、治安も急激に悪化し、全土に非常事態宣言が発出され大きな混乱を招いた。

JPFのベネズエラ避難民支援プログラムでは、支援対象国をペルーのみに留めており、2022年度は1団体(JADE)1事業が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティにおいて、保護・心理社会的支援を実施している。ペルーは、コロンビアに続くベネズエラ避難民受入国であるが、その受入人数は160万人以上に達し、そのうち100万人以上が首都リマに居住している(2022年末まで)⁶¹。ペルー政府はベネズエラ避難民に対し、一時的な在留資格を与える制度を導入し、難民申請を受け付けており、各手続きのオンライン化を進め、手続きにかかる時間の短縮化に努めているが⁶²、増え続ける避難民に、国内の混乱も相まって対応が追いついていないのが現状である。本プログラムでは、こうした背景から、社会的、経済的に脆弱度の高いベネズエラ避難民とペルー国内のホストコミュニティ地域住民の双方に、法的、心理社会的ニーズに対する電話相談対応とコミュニティーボランティアによる支援活動を提供している。オンライン方式での支援を積極的に導入し、必要とされる情報提供・相談窓口を展開し、またペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても医療サービスから社会経済的ニーズに至る支援・配慮を実施することで、軋轢をなくし統合を加速させ、結果的に避難民が長期的に生活を安定させていけるよう支援している。本年度にて本プログラムが終了となるため、本年度の事業計画では、事業期間内に現地に本事業内容がハンドオーバーできるように設計がされている。

【評価】本プログラムは、2019年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しており、こ

⁶⁰ RMRP 2023-2024 | R4V. p3

⁶¹ RMRP V6_0.pdf (r4v.info). p184

⁶² R4V, Flush update P1 <https://data2.unhcr.org/en/documents/download/77408>

れまで食糧配布・NFI、保護、社会統合（住居、食糧（栄養）、WASH、医療、教育、保護、統合⁶³等ある全体のニーズより抽出）を中心に事業を実施してきた。しかしながら 2020 年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に発令され、この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、事業の中断に追い込まれそうになり、また 2022 年 12 月のカスティージョ大統領の罷免に続く逮捕に始まった政治的混乱の影響を受け、事業の遅延に追い込まれながらも、オンライン方式で接触や移動を極力少なくする等の工夫をしながら、事業を実施してきた。2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。

⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】 39,114,570 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】 39,114,570 円（政府資金：同上）

【プログラム期間】 2022 年 4 月～2023 年 3 月

【実施団体】 1 団体（PW）、1 事業

【概要】 コンゴ民主共和国（以下 DRC）は、アフリカ大陸において長期に亘り、最も複雑な人道危機の課題を抱え続けている国の 1 つである。1997 年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。2018 年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行されたが、国内東部の情勢は改善しなかった。情勢がさらに悪化したのは 2019 年になり、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。特に、同年 6 月に発生したイトゥリ州における広範囲の暴力行為によって、約 36 万人の避難民が生じたとされている。これ以降、状況は未だに改善の兆しがなく、2021 年 12 月末までに DRC 国内ではおよそ 550 万人の国内避難民がおり、周辺国にはおよそ 53 万人もの人が難民として暮らしている。

ウガンダは、今現在 150 万人以上の難民を受け入れており、アフリカ大陸において最大の難民受け入れ国である。その内、コンゴ難民はウガンダ国内で 2 番目に大きな難民数であり、およそ 47 万人となっている⁶⁴。ウガンダ政府は、2006 年の Refugee Act, 2010 年の Refugee Regulations を批准しており、進んだ難民政策を行っている。具体的には、ウガンダ国内の難民は、移動の自由、就業する権利、起業する権利、私有財産権、および教育や保健等の行政サービスへのアクセスを保障されている。そのため、同国内における難民保護の

⁶³ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN],PERU,p111

⁶⁴ UNHCR, Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan (January - December 2023), 17 Feb 2023, p.65

環境は概ね良好であると国際機関より評価されている。他方で、上記のとおり数多くの難民受け入れを通じたホストコミュニティへの影響は甚大であり、社会資源が枯渇し、基礎的な社会福祉サービスが限定的となっているとの指摘もある。

2022 年度の本プログラムでは、1 団体 1 事業、給水衛生支援を実施した。

【評価】2021 年度は 3 団体 3 事業を、2022 年度は 1 団体 1 事業を実施した。本プログラムの特徴としては、2022 年度はフェーズアウト期間として設定されたことが挙げられる。2022 年度に実施した給水衛生分野事業においては、学校でのトイレ・更衣室・手洗いの設置といったハード面の支援をしつつ、学校衛生クラブを活かした衛生啓発活動といったソフト面の支援もおこない、相乗効果が確認できた。また、トイレ建設に際して、技術を有する難民やホストコミュニティを日雇い労働者として雇い、雇用機会創出に努めた。課題としては、新規難民流入は続いており、人道支援のニーズが高まる一方で、国際社会からの支援が縮小傾向にある人道危機的状況下のなかでフェーズアウトすることの妥当性について、今後の課題として挙げられた。

⑨ エチオピア紛争被災者支援

【プログラム予算】170,997,806 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】170,997,806 円（政府資金：同上）

【プログラム期間】2022 年 4 月～2023 年 3 月団体(WVJ、GNJP、ADRA)、3 事業

【概要】2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州に勃発した、Tigray People's Liberation Front (以下 TPLF と略す)とエチオピア政府軍 Ethiopia National Defense Force (ENDF)間の武力紛争は、同年 11 月 28 日、エチオピア政府がティグライ州都メケレを占領し、勝利宣言をした。しかし TPLF 側はゲリラ戦を繰り広げ、紛争は継続された。この紛争により、数千人規模の死者と、同州人口の 3 分の 2 にあたる約 200 万人もの人々が避難民となり同州からのスーダン共和国への難民も流出する事態となった。この状況は、一向に改善する兆しがなく、2021 年 6 月 28 日、TPLF 側による反撃を受け、エチオピア政府が「一方的休戦」を宣言、ティグライ州より撤退すると同時に、平行して TPLF 側が州都メケレを奪還した。以降、ティグライ州内の殆どの地域を TPLF(他の武装勢力と合流し TDF(Tigray Defense Forces)とも呼ばれるようになった)が再び統治をした。2021 年 7 月以降、ティグライ州内の殆どを掌握した TPLF は、南部と西部に隣接するアムハラ州とアファール州に進軍を開始し、州軍や連邦軍との武力衝突と多くの国内避難民が発生した。TPLF は反政府武装勢力であるオロモ解放軍(OLA)と合流し、首都アディスアベバに向けて進軍し、一時は首都アディスアベバが戦場化する可能性も指摘された。この事態を受け、2021 年 11 月、エチオピア政府が国全土における非常事態宣言を発令するまでに至った。だが、12 月に入りエチオピア政府軍による反撃が本格化し、アビィ首相自ら前線に赴き徹底抗戦を呼びかけた。その結果、アムハラ州とアファール州においてエチオピア政府側が勝利

を収め、TPLF 側によって占拠された町を奪還した。この結果として 12 月 20 日、TPLF は正式に進軍していたアムハラ州並びにアファール州からの戦略的撤退を発表、順次撤退をした。

紛争状況が膠着化するなか、アメリカやアフリカ連合(AU)を始めとした国際社会がイニシアティブを取り、双方に働きかけを行い、エチオピア政府と TPLF 側との交渉が幾度となく行われた。2022 年 11 月 2 日には、AU を仲介者として、エチオピア政府と TPLF 側とで停戦合意がなされ、約 2 年にわたる紛争に終止符をうった。当初懸念されていた停戦合意の履行については、エリトリア軍のティグライ州からの撤退や TPLF の武装解除も少しずつではあるが着実に進んでおり、2023 年 3 月からは国内避難民の帰還やコミュニティ間の和解に向けた取り組みを開始した。⁶⁵今後、事態の改善に向けてより一層の取り組みが期待される。

先述の通り、2022 年はエチオピアの人々にとって紛争終結への道筋を見出す転換点となったが、人道危機的状況は改善するどころか悪化の一途をたどっている。エチオピアは世界で最も多くの支援を必要とする人々を抱えている国であり、その数は 2,800 万人以上にのぼる。⁶⁶この数字はアフガニスタンやシリア、ウクライナ等の他の紛争地域よりも多く、いかにエチオピアが人道危機に直面しているかを如実に表している。分野別では食糧支援と給水衛生支援が突出しており、次いで医療や農業分野の支援ニーズが高い。食糧支援・給水衛生支援ともに 2,000 万人以上が支援を必要としており⁶⁷、国際社会の関心がウクライナ等に向くなかで、エチオピアは依然として高い支援ニーズが確認されている。

【評価】2022 年度エチオピア紛争被災者支援は、緊急準備金を用いた 2021 年度とは異なり、令和 4 年度当初予算の 1 プログラムとして予算が割り当てられた。結果として ADRA、GNJP、WVJ の 3 団体が事業を実施した。ADRA と WVJ は給水衛生支援を、GNJP は教育、保健・医療、保護・心理社会的支援、早期復興を支援分野として事業を実施した。これらの事業の多くは 2022 年 11 月の停戦合意前に事業を開始しており、紛争下における人道支援となった。紛争下における人道支援のため、職員の安全確保に細心の注意を払いながらの事業実施となったが、各団体いずれも関係クラスターや国際機関との連携により、常に最新の治安情報や支援ニーズの取得・調整に努めた。なかには WFP と連携して運送コストを削減し、その分裨益者を増やすことができた団体もあった。

一方で、エチオピア北部のみならずエチオピア全土において、慢性的な物資の不足や物流の停滞が発生し、円滑な事業実施に支障がきたすこともあった。追い打ちをかけるように、2022 年はドル高が現地のインフレに拍車をかけ、事業実施の大きな壁となった。2023 年度は停戦合意履行の恩恵により、多少の治安改善やアクセス不全の解消はあるものの、依然として人道支援実施に対する障壁はあるものと思われる。しかしながら、各団体がこれまで積

65 OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

66 OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

67 OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

み上げてきた経験やこれまでに構築してきたネットワークを生かし、円滑な事業実施に向けて取り組んでいく。

⑩ モザンビーク北部人道危機対応支援

【プログラム予算】 82,789,949 円 (政府資金：2022 年度当初予算)

【実績】 82,789,949 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2022 年 4 月～2023 年 3 月

【実施団体】 3 団体 (SCJ、GNJP、PW)、3 事業

【概要】 1975 年のポルトガルからの独立以降、モザンビーク共和国 (モザンビーク) は常に武力紛争の被害を受けてきた。独立直後の 1977 年から 1992 年まで内戦が続き、1992 年の和平後も散発的に武力衝突が続いている。首都マプトから遠く離れたカーボ・デルガド州は、武力衝突による影響を最も受けてきた。

モザンビーク北部に位置するカーボ・デルガド州において 2017 年 10 月より本格化した武力紛争は、多くの人道的被害をもたらしている。この紛争はイスラム系過激派組織である Al-Shabab と、モザンビークの与党であるモザンビーク解放戦線(FRELIMO)および中央政府の非国家対国家間の紛争である。独立後から一貫して政権を担ってきた FRELIMO は首都マプトが所在するモザンビーク南部から中部における経済発展に注力してきたため、カーボ・デルガド州を含むモザンビーク北部は南部と比べて豊富な天然資源を有するにもかかわらず、南北間の経済格差は拡大し、北部に住む人々は FRELIMO や中央政府に対して不信感を募らせていった。これら一部の北部の人々を取り込んだ Al-Shabab は、2017 年 10 月より本格的に政府施設への襲撃を繰り返すようになった。2020 年に入るとイスラム系過激派組織は活動をさらに活発化させ、軍事施設等の襲撃を開始、中央政府軍との激しい戦闘は多くの国内避難民を発生させた。また 2021 年 3 月にはカーボ・デルガド州のパルマにて過去最大規模の民間人をも巻き込む襲撃が勃発し、多くの死傷者を出した。これを受け、南部アフリカ開発共同体 (SADC) 加盟 15 カ国は同年 6 月 23 日、首都マプトで開催された臨時サミットにて、北部カーボ・デルガド州へ SADC 待機軍の派遣を承認した。結果、武力紛争は沈静化傾向にあり、北部 3 州 (カーボ・デルガド州、及び隣接するナンブラ州、ニアッサ州) での「危険度は大きく低下した⁶⁸⁾」が、その一方で Office for the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR) は「避難民の帰還を促すには時期尚早⁶⁹⁾」との声明を発表しており、当地域における国内避難民の帰還プロセスは長期化する恐れがある。2022 年は国内避難民が増加した 1 年となった。その理由としては、従来のカーボ・デルガド州北部での戦闘が南部にも広がり、南部から北部への移動も目立つようになった。2022 年 6 月にはカーボ・デルガド州と接しているナンブラ州や、カーボ・デルガド州南部

⁶⁸⁾ Crisis Group, Winning Peace in Mozambique's Embattled North

⁶⁹⁾ UN News, Mozambique: Thousands continue to flee violence in Cabo Delgado

のアンクアベ郡等で武装勢力による襲撃事件が発生し、国内避難民発生の一因となった。こういった不安定な情勢が、国内避難民の増加に拍車をかけている。

国内避難民の多くは北部 3 州に集中していることから Humanitarian Response Plan Mozambique 2023 (HRP2023) では同 3 州の人道ニーズのみを対象とするとしている。2023 年時点、同地域において支援を必要としている人々は 200 万人(前年比約 50 万人増)、支援対象とされている人々は 160 万人(前年比約 40 万人増)にもものぼり、これらの支援には 5 億超米ドルもの資金が必要とされている⁷⁰。戦闘が激化した 2020 年 1 月時点において約 9 万人だった国内避難民は 2022 年 12 月には約 97 万人へと急増した⁷¹。United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (UNOCHA) は、これら北部 3 州において最も支援を必要としている分野は食糧・生計支援であり、ホストコミュニティも含めた約 140 万人が深刻な食糧不足に陥っていると報告している⁷²。2022 年の人道支援における資金獲得状況をも、食糧・生計支援に約 1 億 8,400 万米ドルを必要としているところ、その 61%にあたる約 1 億 1,300 万米ドルの調達のみにとどまっている⁷³。支援が不足している中、2023 年は食糧・生計支援のみに分野を絞っても 2 億 4,500 万米ドルが必要であると試算されている。また給水衛生分野においても支援が不足している状況は同様であり、2022 年は 83 万人以上を支援対象としていたにもかかわらず、半数にも満たない約 41 万人にしかな支援が届いておらず、ニーズと実際の支援量に乖離があるのが現状である⁷⁴。

なお HRP2023 では、Life Saving を補完し、且つ中長期的に北部 3 州におけるレジリエンスの向上を図るため、教育、保健医療、社会保障等の基礎的サービスの強化、及びクロスセクターとして紛争下における最も脆弱な層、女性、子ども等、を支援の対象とすることを掲げている。

【評価】本プログラムでは、現在 3 団体(GNJP、PW、SCJ)がモザンビーク北部にて支援を実施している。内訳としては、給水衛生支援が 2 団体 2 事業、教育支援が 1 団体 1 事業である。2022 年度の本プログラムは、現地情勢に大きく左右された 1 年となった。2022 年 6 月にはカーボ・デルガド州アンクアベ郡において襲撃が発生し、各団体が事業中断を余儀なくされたほか、現地情勢の混乱に際して物品盗難が発生するなど、治安悪化が事業を実施するうえでの大きな障害となった。年初は北部での襲撃が多く確認されていたが、徐々に南部での襲撃が確認されるようになり、したがって国内避難民の増加につながっている。本プログラムの事業地であるモザンビーク北部は JICA や N 連資金での実施が困難な地域であり、JPF 資金の拡充を求める声が、全ての団体から上がった。

⁷⁰ UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷¹ UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷² UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷³ Financial Tracking Service, FTS: Mozambique Humanitarian Response Plan 2022, accessed on 17 April 2023

⁷⁴ OCHA, Humanitarian Action: Mozambique, accessed on 17 April 2023

⑪ ウクライナ人道危機対応支援プログラム

【プログラム予算】3,690,794,424 円(政府資金:2021 年度からの繰越し 1,431,949,620 円、2022 年度当初予算 1,798,200,000 円、民間資金 460,644,804 円)

【実績】3,690,128,971 円(政府資金、民間資金) ※2022 年度補正予算除く

【プログラム期間】2021 年 4 月～2023 年 3 月

【実施団体】13 団体 (AAR、ADRA、GNJP、IVY、MDM、NICCO、PBV、PLAN、PW、SCJ、SVA、JPF)、38 事業

【概要】2022 年 2 月 24 日にロシアがウクライナへの侵略を開始して以降、ウクライナ国内では武力衝突が継続しており、また戦闘員、非戦闘員のみならず民間人が避難する施設等も標的とする攻撃がおこなわれており、多数の死傷者が出ている。国連調査によれば、2023 年 1 月 23 日現在、ウクライナ全土で国内避難民(IDP)は 5,352 千人(登録・未登録総数)、また 5,562 千人が帰還を遂げたと推測されている。しかしながら武力衝突は今後も継続し、被害の拡大が見込まれている。特にウクライナ東部及び南部では、非常に激しい地上戦が継続し、未だ収束する兆候はない。また、ロシア軍の接收地域近隣、また同郡撤退した都市や地域においても、被災する可能性が高い。また、意図的に電気、水道等の基礎サービスインフラの破壊を目的とした攻撃が行われており、国連を含む人道支援団体も州間・州内の移動のアクセスが十分に確保されていない地域もあり、食糧や医薬品等の入手が困難な場合がある。更にベラルーシ軍もウクライナとの国境近くに展開、軍事演習を実施していることから、同国国境周辺の情勢が急激に悪化する可能性も否定できない。このため、ウクライナ全土は、我が国外務省よりレベル 4: 退避及び渡航中止となっているところ、事業実施にあたっては、邦人職員の入域が不可能であるところ、現地提携団体を活用し本邦及び隣国からの遠隔にて事業の実施を行っている。本プログラム(ウクライナ国内)において、これまでに加盟 NGO12 団体が、合計 24 事業を実施しており、総事業費は約 26 億円、総裨益者数は約 56.7 万人となっている。また対象セクターは、生命維持にかかる現金、食糧・NFI の配布、教育(学習教材の配布、遠隔学習支援等)、心理社会支援(心理的応急処置、メンタルヘルス等)、保健医療(医療施設への医療品や機材の提供)、越冬支援(燃料・暖房器具提供)、シェルター支援、保護(児童保護、性的搾取・ハラスメントからの保護)等、多岐にわたる。

また周辺国については、2022 年 12 月末現在、欧州全土で 490 万人以上のウクライナ難民が一時的な保護を受けている。このうち、Regional Refugee Response Plan(3RP)にて対象とされる国々においては、女性と子どもが全体の 86%を占め、子どもの割合は約 39%、高齢者は 9%となっている。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の調査によると、難民の大部分(78%)がウクライナ国内における成人男性の徴兵により家族と離れて暮らすことを余儀なくされており、5%が家族以外と避難生活を送っている状況にある。また、UNHCR の報告によれば、81%が帰還の意思を示しながらも、その大多数が治安上の改善が図られるま

では第三国での避難生活を継続するとしている。3RP において、周辺国における難民対応は、Global Compact on Refugees に基づき、緊急支援から、保護国における行政システムの強化、以って難民の基礎サービスへのアクセス拡充を図るフェーズに移行しているとしている。避難民に対する法的枠組みについては、国連難民 1951 年条約及び 1967 年議定書批准国であれば、同条約・議定書に基づいた難民資格審査後、各々の国で定められた法的資格の提供を行う。今回のウクライナ危機に当たって、European Union decision on the Temporary Protection Directive に基づき、EU 各国は、難民資格ではないものの、それに準ずる一時滞在資格を発給する対応をとり、スクリーニングの期間の短縮を図っている。また、一時滞在者には、Global Compact on Refugees に基づき、いわゆる伝統的な Durable Solutions ではなく、一時現地統合方針を適用し、避難民に対し、基礎サービスへのアクセス、就労許可を与える等の支援が行われている。JPF では本プログラムを通じ、ウクライナ周辺国においてこれまでに、加盟 NGO 6 団体が、調査事業を含め合計 14 事業を実施しており、総事業費は 14 億円、裨益者数は 13.4 万人となっている。実施した事業は、教育（教育施設の整備、ウクライナ国内からのオンライン教育支援等）、語学・就労の支援、食糧・生活必需品の現物支給、障がい者や高齢者等への医療サービス提供、避難民・ホストコミュニティへの心理的支援、及び脆弱なホストコミュニティ支援等、多岐に渡った。

⑫ 食糧危機 2022 支援

【プログラム予算】 972,000,000 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】 953,003,405 円（政府資金）

【プログラム期間】 2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

【実施団体】 12 団体（AAR、ACCEPT、ADRA、CWS、GNJP、JEN、PLAN、PW、REALs、SCJ、SVA、WVJ、JPF）、21 事業

【概要】 現在、紛争、異常気象等によって深刻化し続けてきた地球規模の食糧危機は、その規模と深刻度を加速度的に増幅させている。特に 2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻に起因する食糧・燃料・飼料価格の高騰は、既に脆弱な状況にある人々の生計に不可逆的な影響を及ぼすこととなった。過去 20 年、ウクライナは世界の穀物の主要な供給国であり、その貿易シェアは 14% に上っていた。しかし、ロシアによる黒海の港の封鎖は、世界各地で記録的な穀物価格の上昇を招くこととなり、2022 年 8 月に国連の仲介によりロシアとウクライナの間で交わされた黒海穀物合意（Black Sea Grain Initiative）は、ウクライナの農産物輸出量を大幅に増加させたものの、紛争地を経由するため輸出コストは高止まりし、世界の穀物価格に殆ど影響を及ぼさなかった。2022 年前半において、全世界で深刻な食糧危機状況にある人々（People Facing Acute Food Insecurity）の規模は、82 か国で 3 億 4,500 万人に上り、総合的食料安全保障レベル分類（Integrated Food Security Phase Classification: IPC）において「危機的レベル」とされる Phase 4 以上に相当する人々の数は全世界で 5,000

万人に達し、内 88 万 2,000 人が「飢饉レベル」とされる Phase 5 に相当すると試算されていた。このような背景の下、JPF は「食糧危機 2022 支援」を立ち上げ、アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、ケニア、シリア、スーダン、ソマリア、マダガスカル、南スーダン、モザンビークにおいて、この前例のないグローバルな食料安全保障へ対応することとした。JPF は、2022 年 10 月から本プログラムでの緊急人道支援を開始し、これまでに加盟 NGO12 団体が、中東・アフリカ諸国 11 カ国で合計 20 事業を実施しており、総事業費は約 9.5 億円、総裨益者数は約 16.6 万人となっている。主な支援は食糧配布（現金・Inkind）に、栄養改善指導、保健衛生啓発活動、WASH、農業・灌漑施設復旧を通じたレジリエンス向上活動等を組み合わせることで、食糧単体の支援の効果を補完しインパクトの拡大に努めた。

⑬ ミャンマー人道危機支援

【プログラム予算】 290,187,357 円（政府資金：2022 年度当初予算）

【実績】 290,187,357 円（政府資金）

【プログラム期間】 2021 年 10 月 27 日～2023 年 4 月 30 日

【実施団体】 7 団体、11 事業

【概要】 2021 年 2 月のクーデターにより、軍事政権が発足してから 2 年が経過した現在、ミャンマーでは政治・経済・社会はさらに混迷を深めている。国軍による市民居住地域への無差別攻撃、市民への暴力・人権侵害は続き、国民防衛隊(People's Defense Force、以下 PDF)と国軍との間での衝突は激化している。市民による大規模な抗議活動と国軍による武力弾圧、国軍と各地の少数民族武装勢力との戦闘、攻撃の応酬などは今に至るまで収束する兆しが見えず、政変後に紛争や治安悪化により、国内避難民となった人は 2022 年 12 月現在 150 万人を超えている⁷⁵。緊急人道支援を必要とする人口は 2023 年には人口の約 3 分の 1 にあたる 1,760 万人近くに上ると推計され⁷⁶、基本的な生活インフラや食糧・物資のない場所で生活せざるを得ない状況に置かれた国内避難民に対する人道支援ニーズは高まる一方である。

世界銀行の報告によると、貧困人口は 2020 年 3 月から 2 倍に増え、2022 年 7 月時点で全人口の約 40%が貧困線以下の生活を送っている⁷⁷。2020 年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済的に打撃を受けていたが、2021 年の政変により経済活動はさらに停滞し、

⁷⁵ Myanmar Humanitarian Needs Overview 2023 (January 2023) - Myanmar | ReliefWeb : Humanitarian Needs Overview Myanmar 2023, P6

⁷⁶ Myanmar Humanitarian Needs Overview 2023 (January 2023) - Myanmar | ReliefWeb : Humanitarian Needs Overview Myanmar 2023, P6 * 2022 年に発表されたミャンマー人道対応プログラム 2022(Myanmar Humanitarian Response Plan(MHRP)2022)では、全国で 1,440 万人が支援を必要としていたが、2023 年には 1,760 万人に増加しており、人道危機がさらに悪化・拡大していることを示している。

⁷⁷ Myanmar Economic Monitor July 2022: Reforms Reversed (worldbank.org)

現地通貨の対ドル価値の低下とインフレーションは続き（米ドルに対してミャンマー・チャットは 33%も下落）、移動の制限や戦闘の激化による食糧生産量の減少が食糧価格の高騰に拍車をかけ、さらに燃料を含む輸入品目が高騰するなど、市民生活は大きな打撃を受けている⁷⁸。

また、国境沿いの集落では、戦闘が激化するたびにミャンマー国内に住む人々が隣国タイに避難する傾向が多くみられ、2023 年 2 月現在、ミャンマー（主に、カレン州、カレンニ州の少数民族）からタイへ逃れた避難民の数は 96,224 人となっており、多くの避難民はミャンマーとタイの国境に位置する 4 州の 9 つのキャンプに居住している⁷⁸。その中には、第三国への渡航を希望し、米国やその他の国への再定住が承認されているにもかかわらず、タイからの出国を許可されていない人々もおり、長期化が予想される避難生活において、食糧、住居、保健医療等の基本的なニーズにアクセスできず、またタイでの安定した収入源がないミャンマーからの避難民に対する緊急的な人道支援に対応する必要がある。

国軍による武力弾圧の影響がミャンマー全土に及び、軍事政権の長期化が続くなか、ミャンマーの人々の脆弱性に配慮し、ニーズに合致した支援を通じ、彼らが生き抜くことに必要な支援、自力で立ち直る力を強化し、自立した生活の実現に貢献し得る効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援が今後の課題となってくる。

(2) 海外人道支援 新規の支援活動報告

① フィリピン台風ライ被災者支援

【プログラム予算】120,000,000 円（政府資金 1 億円、民間資金 2,000 万円）

【実績】119,495,982 円

【プログラム期間】2022 年 2 月 7 日～2022 年 8 月 6 日

【実施団体】3 団体（CWS、PARCIC、PW）、4 事業

【概要と成果】2021 年 12 月 16 日から 18 日にかけて、大型台風ライ（現地名：オデット）がフィリピンのビサヤ地方を横断し、12 月 21 日には災害非常宣言が出され、260 万人が被災、63 万人以上が一時避難するなど甚大な被害をもたらした。新型コロナウイルス感染症の蔓延で経済が打撃を受ける中、台風被害は被災コミュニティの生計に深刻な影響を与えることが懸念された。こうした状況から加盟 NGO からの出動発議を受け、JPF は 12 月 25 日に出動を決定した。現地では、現地での活動経験があり、現地団体との連携がすでにできている団体が活動にあたり、最終的に 5 団体が、家屋修復、住居資材購入のための現金給付支援、心理者社会的サポート、生活物資の配布、教育支援、また、災害の多い当該地にお

⁷⁸ UNHCR Thailand

る今後の災害への対応力強化のための防災事業、技術トレーニングなどを支援など、多岐にわたる支援を実施し、災害への緊急支援に加え、今後の備えに貢献する事業も実施した。プログラム終了後に、事業実施団体 5 団体に加え、チャレンジ枠で本災害に対応した 1 団体 (SPJ) の合計 6 団体とともに、プログラムの振り返りを行った。災害の多いフィリピンでは、JPF としても過去複数のプログラムを実施してきた実績があり、各事業申請時には、事業審査委員より過去のプログラムからの評価を踏まえた指摘があったことから、過去の評価報告書などがどのように本災害の対応に活かされているのか、近年の新しい課題にどのように対応できているのか、という点を中心に振り返りを行った。振り返りは、オンラインアンケートを使用した振り返りのまとめをした上で、2022 年 12 月に 6 団体内での事例の紹介とともに意見交換を実施した。各団体からは過去こうした機会がなかったが、新しい学びも多く有意義であったという声があり、今後のフィリピンでのより良い対応に繋がる振り返りであったと考える。

② アフガニスタン東部地震被災者支援

【プログラム予算】 150,000,000 円 (政府資金)

【実績】 149,812,858 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2022 年 8 月 15 日～2023 年 2 月 14 日

【実施団体】 5 団体 (AAR, ADRA, CWS, PW, SVA)、5 事業

【概要と成果】 2022 年 6 月 22 日にアフガニスタン東部で発生したマグニチュード 5.9 の地震により、パクティカ県、ホースト県を中心に家屋の倒壊など多くの犠牲者が出る被害が発生した。当該地は山岳地帯にありアクセスが難しく、また当初は通信が遮断されている地域があり、被災状況の把握や支援を届けること自体も困難なこともあったが、各団体は現地において活動実績があり、現地提携団体や関係組織とのネットワークがあるなどこれまでの知見や経験を活かし、食糧や生活用品の配布や家屋修復等の事業を実施した。また、今後想定される災害に備えて、耐震性のある仮設住宅の建設やその周知、また防災研修なども実施した。

③ トルコ南東部地震被災者支援

【プログラム予算】 388,800,000 円 (政府資金) 196,000,000 円 (民間資金)

【実績】 98,231,900 円 (政府資金:19,548,095 円、民間資金: 78,683,805 円)

【プログラム期間】 2023 年 2 月 15 日～2023 年 8 月 14 日

【実施団体】 5 団体 (AAR, ADRA, CWS, PWJ, SVA)、5 事業

【概要と成果】 2023 年 2 月 6 日 4 時 17 分 (現地時間) にトルコ南部に位置するカフラマ・ンマラシュ県のパザラック地域を震源とするマグニチュード 7.8 の地震、およびその後に発

生じたマグニチュード 7.5 を含めた大規模の地震により、トルコおよびシリア両国において深刻な被害が出た。現地では 1200 回を超える余震も報告され、被害の把握に時間を要する地域も多かったが、両国合わせて 40,000 人以上の死者が報告されており、10 万人以上が負傷したとされている。特に被害のあったシリア北西部は、もともとシリア国内で避難民として生活している人々が暮らすエリアにあり、支援のアクセスも難しい状況にある。当該地では地震前より人道支援を必要とする人は 1,530 万人とされているが、そのうち約 880 万人が地震で被災し、さらに厳しい環境に置かれている。JPF では、地震発生直後に 2 団体からの緊急初動調査事業の要請を受け、地震発生当日 2 月 6 日に緊急初動調査を決定し、1 団体がその日に調査事業を開始し、8 日には JPF としての出動を決定し、迅速な対応がなされた。出動決定時には民間資金のみでのプログラム開始となったが、その後、2023 年 2 月 24 日付けの日本政府によるトルコ地震への拠出を受けて、政府資金 3 億 8,880 万円の追加を行った。また、民間資金についても 3 月 1 日時点では約 2 億円を集めて事業を実施している。

④ パキスタン水害被災者支援 2022

【プログラム予算】 260,000,000 円 (政府資金)

【実績】 179,999,785 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2022 年 9 月 30 日～2023 年 6 月 30 日

【実施団体】 5 団体 (AAR, CWS, KnK, PW, SVA)、9 事業

【概要と成果】 2022 年 6 月以降に発生したモンスーンにより、大規模な洪水を引き起こし、国土の 3 分の 1 が浸水し、パキスタン史上最悪レベルの被害をもたらした。特に南部シンド州、バロチスタン州、北部カイバル・パクトゥンハ州での被害が大きく、半年以上たっても水が引かない地域もあり、甚大な被害となった。全体では、3,300 万人が被災したとされ、55 万が避難を余儀なくされている。JPF では、2022 年 9 月 15 日に出動を決定し、5 団体が活動を行った。プログラム開始時は初動対応期として 6 ヶ月を設定していたが、その後、その被害の甚大さと人道支援ニーズの拡大を受けて、2022 年 12 月にプログラム期間を 9 ヶ月へ延長、さらにプログラム予算の拡大を決定した。

現地で活動する団体は、いずれも現地での活動経験があり、現地提携団体との関係構築ができていた団体であり、迅速に支援を開始した。食糧、生活用品、衛生用品、またシェルター用品の配布など喫緊のニーズに応える支援を中心に、事業を実施し、学校教育に必要な物品の配布、また給水支援などを実施し、これまでの活動経験を活かして迅速かつ適切な事業を展開した。なお、5 団体のうち、4 団体は 2023 年度にかけて事業を継続している。

(3)国内人道支援の活動報告

① 東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】約 71,000,000 円(民間資金:2022 年度実施分)

【実績】36,451,916 円(民間資金:前年度資金支出済み)

【プログラム期間】2022 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日

【実施団体】4 団体(AAR、OBJ、PW、JPF)、4 事業

【概要】2019 年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された 3 つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整えている。避難指示解除地域の漸次的拡大、浜通りの市町村の復興の途も進み始めているが、未だ全国に 3 万人近くおられる避難者は帰還する事や今いる避難先での生活での悩みなどを抱えながら生活されている。

長期化する福島の復旧・復興に向けて、本プログラムでは、これまでの支援の知見などを地元の団体などに引き継ぐことを目指し、プログラム残金を勘案し、2025 年度を一つの目処として、各事業が進んでいる。

【評価】福島県内外の避難者や帰還者に対しては、AAR により、交流の場の定期開催により、孤立孤独防止や生活相談の場の取り組みが行われ、特に支援が少なくなっている地域において、避難者の見守りが続けられた。また、今後も続く可能性が高い避難生活に向け、避難者と地元住民との連携を促す取り組みも AAR や OBJ により取り組まれ、特に福島県内で近年頻繁に起こっている災害時の避難行動については、防災イベントやワークショップを通じた避難生活が続く人々、特に高齢者や障がい者と地域住民や福祉施設との連携を促進する活動が行われた。

また、帰還住民に加え、福島の浜通りでは移住者も増加している点から、PW により、地域の文化の象徴の一つである”馬”を活用した住民の交流イベントづくりの取り組みがはじめられた。

事務局では、これまでの原子力発電所の事故下での民間による支援活動の知見のとりまとめに着手し始め、また福島の復興支援に向けた福島現地での支援資金のファンドレイジング体制の強化に向けた取り組みに着手した。

② 西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】55,644,175 円(民間資金)

【実績】54,797,205 円(民間資金:2022 年度実施分)

【プログラム期間】2018 年 7 月 9 日~2023 年 3 月 31 日

【実施団体】2 団体(PBV、PW)、2 事業

【概要】2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2023 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。今年度はプログラムの最終年として、主に岡山県倉敷市真備地区で行われてきた、PBV による地元住民を中心とした災害対応能力向上の取り組みである、重機を取り扱えるボランティアの育成や、PW による、災害時に要援助者となる方々を支援する団体が日常的に交流できるセンター施設づくりが行われた。

【評価】

事業面においては、感染症の拡大の為、それぞれの事業の着手までは行えたが、終了までには至らず、事業が 2023 年度にもまたがり行われる状況にある。

一方、プログラムの最終年として、西日本豪雨災害における教訓を具現化して残すことができる取り組みに着手できたと考える。

一つは PW が取り組む、災害時要援助者に関わる支援者の日常的な連携の場づくりである。西日本豪雨の際に、被害に遭われた方の多くが高齢者や障がい者であったことや、復旧・復興後のまちにおいては、その後の居住状況の把握も近隣住民にとっては難しい点から、日常的に高齢者や障がい者の支援を行っている団体などが交流や情報交換できる場が必要であると考え、その拠点づくりに着手ができた。

また、豪雨災害において、特に河川の氾濫や土砂崩れなどにおいては、広範囲におよぶ無数の個人宅では、人力での復旧が困難な被災状況となる。その際、PBV が取り組んできた、重機が扱えるボランティアの増加が、今後の豪雨災害などにおいて、一つの重要な資源になると考える。

③ 令和元年台風被災者支援（台風 15 号・19 号）

【プログラム予算額】 20,964,233 円(民間資金)

【実績】 16,472,795 円 (民間資金：2022 年度実施分)

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体 (JISP、SEEDS)、2 事業

【概要】2019 年 9 月、10 月にかけての台風 15 号・19 号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPF は、台風 15 号に加えて台風 19 号に対する対応もできるよう、10 月 13 日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定した。

本年においては、プログラムの実質的な最終年として、2 つの加盟団体が、被災者の見守りや支援体制を地元団体に引き継ぐ事業内容となった。

JISP が事業を行う宮城県大郷町では、発災後から仮設住宅に暮らしていた方々が、復旧・復興の途につかれ、被災された方の多くが地域内に点在する高齢者が多かったこともあり、キッチンカーを使った地元団体と共同した見守り事業を行った。

また SEEDS が事業を行った長野県長野市（長沼地区）においては、被災地区の復興まちづくり計画において、住民組織を支援することにより、通常は難しい多様な住民の意見を取り込んだ、住民主体のまちづくり計画案を策定することができた。

【評価】令和元年台風プログラムにおいては、プログラム期間のほとんどが、新型コロナウイルスの影響下にあったため、それ以前までの支援団体と、被災者や行政などとのコミュニケーションが難しい事業期間であった。

そのような環境下ではあったが、プログラムの出口である現時点としては、2 団体の事業とも、支援体制の現地団体への引継ぎもおおよそ完了しており、若干の事業期間の延長もされているが、当初目的としていたそれぞれの被災者支援が完結する見込みと考える。

④ (休眠預金) 2019 年台風 15 号・19 号被災地支援

【プログラム予算額】 137,196,764 円 (2020 年から 3 年) (休眠預金)

【実績】 20,024,850 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2019 年 11 月 27 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 4 団体 (共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、JISP)、4 事業

【概要】 2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業であり、2020 年度から 3 年事業の最終年となる。

2021 年度に SEEDS と JISP については、本プログラムにおいては事業終了となっており、2022 年度は、採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市内における、主に長沼地区の子どもを対象に支援活動を行うながのこどもの城と、東日本大震災からの復旧途上の岩手県山田町での活動を行う共生地域創造財団の 2 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援の支援となった。

【評価】 2022 年度においては、事業実施を行った 2 団体においては、それぞれの支援対象者である、子どもや被災者への生活支援サービスを継続するとともに、プログラムの出口に向かう 1 年となった。

ながのこどもの城においては、対象地域の学校園と連携し、被災した子どもへの支援はコロナに下においても年少者の遊び場提供や年長者や中学生の学習の場提供を継続的に行いつつ、次年度以降の他の民間資金獲得により、被災児童のみならず、広く対象を広げた民間による居場所事業の継続が行える準備が整った。

また、今回の災害対応を契機に、市内の子ども支援団体を集めた災害時の連携体制に向けた

研修会を行い、長野市と共同した形で、協議会の立ち上げを行い、知見の共有が引き続き行われることとなった。

共生地域創造財団においても、引き続き、いわゆる 2 重被災を受けた山田町の船越地区住民へのサロン活動や買い物、通院支援を行いながら、次年度以降の事業継続に向けた準備となる 1 年となった。結果として、被災者支援を継続しながらも、高齢者支援やこれからの山田町のまちづくりに資する活動に軸足を移すことになり、休眠預金事業で関係性を築いた民間企業との連携により、引き続き事業を行っていく体制となった。

⑤ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】 108,885,293 円 (休眠預金) (2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで)

【実績】 258,894,550 円(休眠預金)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 27 日～2024 年 3 月 31 日 (休眠預金)

【実施団体】 特定非営利活動法人岡山 NPO センター、PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 (特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)、3 事業

【概要】 近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体とのネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の 3 つに分野を絞り事業を実施。

災害時にも活動可能であることを条件とし、避難所運営支援分野は PBV、困窮者支援分野はワンファミリー仙台 (YNF のコンソーシアム)、情報整理分野は岡山 NPO センターの 3 団体が事業を実施した。

【評価】 各団体とも、本年度は助成 2 年目として、各分野への本格的取り組み期間となった。避難所運営支援分野においては、これまで災害対応経験のある基礎自治体とそうではない基礎自治体の取り組み状況についての調査などを行い、今後の避難所運営のマニュアル作成に向けた取り組みを行った。

困窮者支援分野においては、当初徳島県内と九州での災害ケースマネジメントの研修などによる具体的な普及を目論んでいたが、初年度の研修活動が他地域でも評価をされるようになり、愛媛県をはじめとする四国の他の県や宮崎県をはじめ、その活動地域を広げた。情報整理分野においては、前年度実施の、支援者間で情報共有するシステムを開発するため、多くのステークホルダーを巻き込んで要件定義に取り組んだ結果を受け、プロトタイプの開発が行われた。今年度の末には、実際のユーザーとなる災害時の支援団体関係者とのデモンストラレーションの場が設けられ、最終年に向けて、改善を行う段階となった。

5 (休眠預金) 2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】 135,169,979 円 (休眠預金)

【実績】 25,395,400 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2022 年 2 月 24 日～2025 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体 (セカンドハーベスト・ジャパン、全国フードバンク推進協議会 (フードバンクいわてとのコンソーシアム)、フードバンクかごしま) 、3 事業

【概要】 2020 年度から開始の、災害対応準備の取り組み。新型コロナウイルスの蔓延により、今後の国内災害において、被災者の避難行動の変容として、これまでも発生が認められてきた在宅避難や車中避難などの増加に対応すべく、被災者、特に避難所などへの非難が困難な層に対して、食糧を配布するためのインフラ整備を行う取り組み。特に豪雨被害が予見される西日本 (中国、四国、九州) での取り組みを目途として、これまで災害支援の経験のあるフードバンク団体の知見を、上記地域の団体へ共有・移転することを目的とする。

【評価】 プログラムの要件に適応した 3 団体が、対象地となる中国、四国、九州でそれぞれ 1 団体選定された。初年度は事前調査期間となる為、各団体は、事前調査を主に実施中。

4. 事務局の活動

(1) 事業推進部

部門目標 1 : プログラム戦略会議などを通じて JPF 海外方針の目指す方向性を探るとともに、方向性に呼応した各プログラム対応計画の立案・実施、また、これまで実施できてない新たな試みの実践を目指す。

概要 :

事業推進部のみならず、海外事業に関わる他部も含め、今後の JPF 海外方針のあり方、目指す方向性を模索するとともに、その方向性に見合うように業務内容を改善・修正していく。具体的に JPF としてのローカライゼーションへの取り組み、海外プログラムにおける複数年プログラムの在り方、民間資金の活用なども含め、これまで事業実施レベルにまで、落とし込まれていない新たな試みを他部と協働で実践することを目指す。

成果目標 :

- ① 目指す方向性について 3 事業部内での役割を整理し、協働で実施することと各部署で進めることを考慮しつつ、横断的業務内容の構築を目指す。
- ② 民間資金の活用など、新たな試みを他部と協働で実施する。

結果：

事業審査の在り方について、プログラム戦略会議ならびに、臨時の事業審査委員会（これまでの運用を通じて浮かび上がってきた課題について）等で協議し、今後対応していくべき課題を抽出した。また、これまで通り、プログラム戦略会議を通じて来年度に向けたプログラム全体の議論を行い、補正予算・当初予算の各プログラムへの割当（額・方法等）について検討した結果、2022 年度は新たな試みとして複数年プログラムを 3 つ運用する決定をした。支援対象プログラムの現地事業訪問を実施し、WG（現地駐在員）との交流・話し合いの場を持ち、また現地政府、国際機関、日本政府の動き等情報収集に努め、それを次年度の JPF の活動方針に生かした。更に帰国後のセミナー開催を通じた寄付金集め等新たな試み・流れを模索し、アフターコロナにおける 3 事業部の事業担当者の出張の在り方、事業への関わり方を提案し、次年度に繋いでいくこととした。

部門目標 2： 常任委員会・事業審査委員会・事業審査分科会における役割分担について、より充実した運用を目指すために、事務局の内規を含め、改善を目指すとともに、案件審査に係る一連のプロセスの効率化・迅速化を試みる。

概要：

昨年度から運用が開始された、常任委員会・事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の役割分担および運用方法について、1 年が経過した中、更に運用方法をより良くすることを目指す。具体的には、JPF の全体方針、各プログラム対応計画、各プログラムの事業内容に係る議論の場所の明確化だけではなく、プログラム戦略会議の 1 年の流れも考慮しつつ、各委員会のあり方で、修正したほうが良いところは改善していく。また、プログラム立ち上げ、案件審査、事業承認などのプロセスの更なる見える化を図ることにより、業務の改善を目指す。

成果目標：

- ①各委員会での業務役割を踏まえた上、運用方法、内規などの整理をする。
- ②関連部署での業務の見える化を行うことで、プロセスの更なる改善を目指す。

結果：

事業審査の在り方、事業審査委員会・事業審査分科会の役割・権能等について、臨時の事業審査委員会（これまでの運用を通じて浮かび上がってきた課題について）等で協議し、今後対応していくべき課題を抽出した。

ウクライナプログラムにつき事務局にて加盟団体の事業形成、及び審査委員の審査基準の

参考とすべく事務局主導にてウクライナ国内及び周辺国における課題分析資料を作成し共有し、加盟団体の案件形成に寄与した。また、ウクライナ危機、食糧危機等予期せぬ事案に対するメール審議において、事業審査委員会より、審査方法の課題・提案があり、可能な限り対応した。また、メール審議が事業審査委員の負担につながっている現状が浮き彫りにされた。これを受け、来年度は事業審査委員会のあり方、ひいては案件審査の運用に関しても、抽出された課題に対し、優先順位をつけ対応していくこととなった。

部門目標 3：人道支援に影響がある関連分野における国際動向を把握し、日本国内・加盟団体への普及に貢献する。

概要：

JANIC を中心に、他 NGO も含め、人道支援分野における性的搾取、性的虐待、ハラスメントからの保護(以下、PSEAH (Protection from Sexual Exploitation and Abuse / Harassment) と略す) の日本版ガイドライン作りを進めてきた中で、加盟 NGO を含め日本国内に、より普及を進めるため、2022 年度も、活動を継続し、PSEAH の普及に貢献する。

成果目標：

JANIC、他 NGO と共に PSEAH、ローカライゼーションなど、実際に進められる活動内容を実施するとともに、JPF としての方向性をさらに明確化していく。

結果：

加盟団体・事務局を含め、人道支援の国際潮流を考慮し、JANIC、他 NGO と共に PSEAH、ローカライゼーションなどの協議に引き続き関わっている。また JANIC の JQAN を通じて 1 幹事員として具体的な活動を継続した。他活動としては、事務局主導にて国際基準に沿った現金給付及び食糧配布の実施及び評価の手順書を作成し、加盟団体に対し Webinar を行った。また、SDGs、難民グローバルコンパクト、世銀人道援助動向、ローカリゼーション等、国際援助潮流にかかる分析を行い加盟団体に対し Webinar を行った。

ウクライナ危機を受け、プログラム立ち上げに先駆け、現地を訪問し、国際機関 (OCHA, UNHCR) や現地日本大使館を訪問し情報収集に努め、それを対応計画に反映させるだけでなく、WG を通じて日本国内の加盟団体へ共有した。またこうした現地訪問の結果や国際動向を、市民講座や Webinar を通じて日本国内へ情報発信した。

(2)事業評価部

部門目標 1：JPF 支援による加盟 NGO 実施事業の質の向上とアカウントビリティの強化

概要：

改訂された事業実施・助成ガイドライン細則 13 および 14 に基づき、各プログラムにおいてモニタリング評価実施計画を策定のうえ、加盟団体との協議・合意を経て評価活動を確実に実施する。また評価結果の振り返りと公開を通して、加盟団体実施事業の質の向上とアカウンタビリティの強化に寄与する。なおアカウンタビリティについては、一般の納税者に加え企業等へも積極的に働きかけ、ファンドレイジング機会創出にも貢献するよう努める。

成果目標：

- ①これまで進めてきたモニタリング評価の再構築を踏まえた運用方針に基づくモニタリング評価の実施。
- ②渉外・広報部との連携による評価結果のさらなる活用とファンドレイジング機会創出への貢献。

結果：

改訂された事業実施・助成ガイドライン細則 13 および 14 に基づき、各プログラムのモニタリング評価実施計画を策定し、下半期での着実なモニタリング評価業務の執行に向け、事務局内及び事業実施団体との協議に取り組んだ。

また、2022 年度はこれまでと違い、新たな試みとして、渉外・広報部と連携し、JPF 支援事業によりポジティブな変化のあった裨益者のライフストーリー（2 件）や、JPF の傘の下での横断的な調査結果（ガザ、パキスタン、アフガニスタンの 3 件）を、SNS や HP 並びにプレスリリースなど広報素材として加工公開し、加盟団体の支援活動のけん引と支援者の理解醸成及びファンドレイジング機会創出へ取り組んだ。

部門目標 2：M&E 結果のプログラムサイクルへのストリームライン化を実現させる

概要：

昨年度に実施した M&E の実施・結果共有・事業への反映・次年度対応計画への反映と、ストリームライン化を試みたことを踏まえ、更にこの流れを改善すべきところは修正しつつ、固めていく。M&E の実施による、各事業への提言、学びなど、当該団体のみならず、他実施団体と共有、さらに専門家や他ステークホルダーもワークショップなどに招待し、意見交換・協議を実施することで、引き続き、現行事業・次事業への改善へと繋がることを模索するとともに、対応計画などにしっかりと反映されるように確実に打ち出していく。

成果目標：

モニタリング評価結果を次年度のプログラム対応計画に反映するストリームライン化を推

進し、各事業のみならずプログラムが継続して改善していく仕組みを構築する。

結果：

JPF において現地訪問を伴う終了時評価の対象となる「プログラム大」の 5 プログラム（アフガニスタン、イラク・シリア、イエメン、南スーダン、ガザ・パレスチナ）について、事務局 M&E 事業を立ち上げ、モニタリング評価を実施。現地提携団体、事業実施団体、事業審査委員会・分科会などあらゆる関係者への適時での結果共有を徹底、次年度対応計画作成段階でも参照に務め、モニタリング評価結果の更なるストリームライン化に努めた。

また、「プログラム大」には該当しない「害虫」プログラムも、学びと改善点を洗い出し、3 か国の 4 事業実施団体と共有してまとめ、将来の出動に備えてアーカイブ化した。

部門目標 3：加盟 NGO を伴走する学びの提供および加盟 NGO のための体制を強化する

概要：

前年度に引き続き、JPF 事業に携わる人材の能力強化を通じた JPF による支援の質とアカウンタビリティを改善するため、JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とし、JANIC、他 NGO 共に、世界的な人道支援のスタンダード、CHS、PSEAH などの普及および運用を促進することに努める。また、JPF におけるローカライゼーションの議論推進に貢献するため、モニタリング評価実施に際してはローカライゼーションの視点を取り入れ、課題やグッドプラクティスを抽出、加盟団体と結果を共有することで学びの促進に寄与する。

成果目標：

①JANIC、他 NGO と共に、CHS、PSEAH などの普及活動等を実施すると共に、勉強会などを通じて、加盟団体が、案件形成・事業実施の際に、有益になったとの回答を得られる内容の発信を目指す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向けた事務局内でのより良い体制について検討する。

②各プログラムにおいてローカライゼーションの視点を取り入れたモニタリング評価を実施する。また抽出された課題・グッドプラクティスを加盟団体と共有し、学びを促進する場を創出する。

結果：

日本の緊急人道支援に携わる NGO 人材の能力強化のため、スフィア/CHS（2 回）、INEE 及び PSEAH（2 回）の研修機会を、JANIC、JQAN 及び JNNE と協働して提供した。

加盟団体の JPF 資金による事業形成を側面支援するため、JPF の傘の下での横断的な調査 3 件（ガザ、パキスタン、アフガニスタン）を、加盟団体と協働で実施し、2022 年度での事業形成に貢献した。

さらにローカライゼーションを推進していくため、各プログラム下での具体化の検討の素材となる支援現場での情報収集を、事務局事業のモニタリング・評価活動の中に取り込んで開始、関連質問の作成・導入を実施（南スーダン、アフガニスタン）、下半期で結果集約を予定している。

(3)事業管理部

部門目標 1： 事業管理部に係る業務全般の運用の効率化、見える化を図る。

概要：

縁の下の力持ちとして、加盟団体と事業管理部が関連する業務である事業申請・終了報告など日々の業務内容だけではなく、事業会計、ガイドラインの改定など、双方にとって、運用しやすい事務的業務の基盤強化・運用効率を事業管理部内で継続しつつ、加盟団体に対して勉強会のみならず、JPF のサイトを活用するなどして、よりユーザーフレンドリーな開かれた情報発信、第 3 者が見てもわかりやすい業務の見える化を目指す。

成果目標：

- ①必要に応じたタイムリーな情報発信・勉強会などの実施。
- ②業務プロセスの簡略化、見える化の実施。

結果：

2022 年度のカテゴリ更新作業（40 団体）、新規申請（3 団体）、一般管理費モニタリング（20 団体）の中間報告をした。一般管理費に関しては、来年度に 3 年間の検証を行う。また、6 月にコントロールリスクス社、9 月には UNHCR との勉強会を行った。新たな試みとしては、提携団体、アライアンス団体、日本の NGO とスタッフ人件費、人役の検証を行い、事業審査員会で報告した。業務実施契約における各種団体の再委託契約についても公認会計士と検証のための準備をした。また、郵送対応業務削減として、専門家コメントの謝金支払作業において GMO サイン・PDF 対応を導入し、マニュアルも新たに作成したことで業務の効率化を実施した。

部門目標 2：JPF ならではの助成スキームの構築を目指す。資金執行状況および事業進捗管理の強化と効率化を図る。

概要：

政府資金に頼りきりではなく、少しでも民間資金の有効活用を実践するため、政府資金と民間資金の資金ミックスだけではなく、JPF ならではの民間資金活用を検討する。

実施するにあたり、3 事業部のみならず、渉外部など他部とも連携し、企業へのアピールの
一如および長期的なブランディングの一如へと繋がる方向性を模索する。

成果目標：

- ①民間資金の活用を小規模ながらもパイロット事業として確実に実施する。
- ②他部と連携し、対外向けへアピールできる資料などの作成など、事業管理部として貢献できることを確実に実践する。

結果：

渉外広報部と連携し、アフガニスタン、食糧危機 2022 支援の Landing Page について、NGO
の WG と委員からの記事、画像提供をしてもらうようにつないだ。

Web サイトのリニューアルに合わせ、加盟団体の事業紹介ではなく、JPF クオリティーと
して中間支援組織ならではの役割を伝えた。

特定寄付金の寄付状況について、管理部からの報告をもとに毎月、3 事業部に共有し、R4 当
初では、バングラ、イエメン、ガザ事業において、R4 当初予算と特定寄付金を資金ミック
スして事業形成を行うなど、これまで活用されていなかった特定寄付金を使用した。

2022 年度の特徴は、他年度と違い、ウクライナ、食糧危機、トルコ南東部地震、自然災害
に関して、各事象規模が大きかったため、団体のカテゴリ上限を超えての申請が多かった。

部門目標 3：部門間知見レベルの均一化と底上げを実施する。

概要：

事業管理部における各業務のマニュアル化を徹底する。業務内容に関わらず、各スタッフが
均一の業務内容を遂行できるように、簡潔なマニュアル作成を通して、加盟団体への説明も、
一貫したわかりやすい内容を提供できるように努める。また、セールスフォースなどの活用
を通じて、過去のデータを蓄積し、インスティテューショナル・メモリーを積み重ねること
で、今後の JPF 事務局だけではなく、加盟団体にも有益なデータを共有・提示できるよう
試みる。

成果目標：

- ①各々の知見・経験や過去のノウハウを共有し、均一した日々の業務内容の実施、団体から
の問合せ・照会事項に一貫した内容で対応出来るよう事業管理部マニュアルの作成。
- ②セールスフォースなどを活用し、過去のデータの蓄積、分析を行い、インスティテューシ
ョナル・メモリーを積み上げる。

結果：

事業管理部業務マニュアルについて、10 月に一通りの業務分が完成し、現在事業管理部内で W チェックを進めている。

固定資産関連では、マニュアルに加え、これまでに固定資産に該当すると指摘の入った物品のリストおよび、譲渡申請時に提出が必要とされる譲渡先との MoU フォーマットを作成するなど業務の効率化を行った。また、渡航申請についても、感染症危険情報レベルの引き下げに伴い、今後の対応について民連室へ確認の上、マニュアルおよび申請書類の整理を行った。

部門目標 1 と関連し、提携団体・アライアンス団体・日本の NGO の人件費・人役についてセールスフォースのデータを用いた比較・検証を実施した。また、裨益者数の集計について、事業申請時の裨益者数の実数確認および、終了報告時の実績数確認も引き続き徹底していく。これらのデータ収集・分析を行うことで JPF の現状把握及び課題を抽出していき、課題に対し、どのような対応が適切か引き続き検討していく。

(4)緊急対応部

部門目標 1：大規模災害対応に向けた準備を強化する。特に、東京都で想定される首都直下地震や、東海東南海地震への連携強化を行う。

概要：

昨年度未実施であった国内での大規模災害への準備を進める。東京都では、これまで関わってきた「アクションプラン推進会議」に加え、新規に設立が準備されている災害対応の組織へ、積極的に参画し、災害時の連携推進に貢献する。また、東海東南海地震も想定し、専門家等をよんだ勉強会等により理解を深め、JPF としての対応、役割について検討する。

成果目標：

- ・東京都の災害対応を行う新たな組織の設立・取り組みに参画する。
- ・JPF 関係者とともに、勉強会や検討会を通じて、大規模災害に関する理解を深め、JPF としての役割を明確にする。

結果：

国内での大規模災害に備えて、これまで課題となっていた海外からの支援受け入れのための準備として、JPF 内部業務の整理と確認を行った。東京都における「アクションプラン推進会議」にてこれまで議論されてきたことを踏まえて、正式に「一般社団法人 災害協働サポート東京」が設立されたが、JPF としても設立に貢献し、運営委員の一員として運営をサポートしている。また、「アクションプラン推進会議」の「東京憲章推進のためのワーキング・グループ」メンバーとしてその推進にも関わり、周知のためのイベントへの参加や、勉

強会への登壇等を通じて貢献した。

部門目標 2：国内外での発災時のタイムリー、および適切な対応と、新規プログラム運営の実施。

概要：

昨年に引き続き、国内外の新規災害対応における迅速かつタイムリーな対応を維持、継続する。昨年度に、迅速な対応は一定程度達成できたものと考えられるが、これを維持し、また、国内災害においては、状況に応じて独自の調査、情報収集を検討する。

成果目標：

・新たな自然災害への出動手続きが迅速に行われ、支援実施にかかる業務がタイムリーに実施される。

結果：

2022 年度は、海外において新規に発生した人道危機の数は昨年に比して少なかったものの、記録的な被害となった 3 つの新規人道危機に対応した。特に、2023 年 2 月 6 日にトルコ南東部で発生した大規模地震では、シリアとの国境に近い震源地であり、発災直後からトルコ、シリア両国への甚大な被害が想定された。発災直後に 2 団体からの緊急初動調査の要望があり、その日の夜には 1 団体が調査のため日本を出発した。本災害が明らかに JPF が対応すべき大規模な災害であり、また複数の加盟団体の対応が想定されたことから、NGO からの出動発議を待つことなく、JPF 事務局長の出動発議により 2 月 8 日には対応を決定した。JPF として迅速な出動決定をしたことは大きな成果であったと言える。

日本国内については、今年度は幸い大きな災害がなく出動することはなかったが、2022 年 9 月 23 日から 24 日にかけて静岡県に大雨をもたらした台風 15 号に際しては、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) との協働事業として、JPF 事務局による緊急初動調査事業を立上げた。被災地に職員 1 名を派遣し、JVOAD と協力しながら、被災状況の確認および関係者との調整等を実施したが、結果として、被災地の関係者を中心に被災地域内で対応できる範囲と判断し、JPF としては出動しないこととした。

部門目標 3：日本国内での性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護(PSEAH)の取組の強化と推進。JPF・および国内関係者内での主流化。また、JaNISS との協働を通じた、加盟団体、および NGO セクターにおける安全管理対策に関する知識と意識の向上、および対策の強化

概要：

PSEAH の取り組みについては、昨年に引き続き、事業評価部、事業推進部と協力しながら、国際協力 NGO センター (JANIC) のワーキング・グループ (WG) として、日本国内の NGO を中心とした支援セクター内における PSEAH の普及を牽引していく。具体的には昨年より実施している PSEAH に関する研修モジュール作成、啓発マテリアルの策定や、NGO 相互のサポート実施のための仕組みづくりなどを継続して実施する。研修については、2021 年度に策定した研修モジュールとトライアルの研修結果を踏まえ、さらに改善し、本格的に研修を実施していく予定である。また、昨年行った PSEAH に関するウェブサイト策定準備を踏まえ、サイトの公開と内容の充実を図り、さらに PSEAH の取り組みを推進していく。また、昨年締結した NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) との協定に基づき、研修の実施を中心に進め、安全基準の周知・普及を進めていく。

成果目標：

- ・PSEAH・WGの活動を継続させ、各団体の PSEAH への取り組みをサポートする体制を整える。また、日本国内における啓発活動を行い、他アクターと連携しながら取り組みを行う。
- ・JaNISS との協働事業を継続し、加盟団体内の安全基準に関する知見の向上、対策強化を進める。助成ガイドラインの見直しを行い、また、加盟団体内の JaNISS の安全基準への署名団体が増加することを目指す。

結果：

- ・昨年に引き続き、PSEAH/WG の活動については JPF が中心的な役割を担い、その活動を推進できた。WG 内に設置した4つのタスクチームでは、チームリーダー、およびサブを務め、議論を引っ張ることができたのは、JPF ならではの強みであったと言える。具体的には、昨年度において研修タスクチームを中心に策定した基礎編の研修モジュールを使用し、4回の研修を実施した。それぞれ20名程度の参加者を目標としたが、いずれもそれを上回る申し込み・関心が寄せられ、研修後のアンケートにおいて、満足のいく研修であったことが確認できた。研修については、アンケート結果等を踏まえて、さらに改訂を加えて次年度も継続していく予定である。また、それ以外にも、弁護士に協力を依頼し、PSEA と職員の採用に関わる内部勉強会、国内アクターへの聞き取りなどを実施した。
- ・JaNISS の活動は、対面での研修実施も含めて、計画通りの研修が実施できた。2022 年度は、UNHCR との協働により海外からの講師を招聘した中級レベルのフィールド研修も開催することができた。その他、メディア研修、また日本体育大学救急救命学科との協力によるファースト・エイド研修、感染症対策勉強会などを実施した。さらに、JPF 加盟団体向けの説明会を実施し、JPF 加盟団体から新たに2団体が JaNISS へ加盟した。

(5)地域事業部

部門目標 1：これまでの緊急期における国内支援の教訓や被災地域のニーズを迅速に汲み取り判断する仕組みをいかした戦略的プログラムの開発とその実施に向けた迅速かつ適切な被災地支援体制の構築を行う。

概要：

主に新たな国内災害発生時に、効果的かつ効率的なプログラム立案を行うため、これまでのプログラムの知見、教訓をいかした、緊急期に適した JPF らしい成果および出口戦略を盛り込んだ迅速かつ適切なプログラムづくりを行う。

成果目標：

- ①緊急対応期における現地ニーズ、資金や時間などのリソースを最大限にいかしたプログラム対応方針を開発する。
- ②モニタリング等を通じて、適切なプログラム（対応方針、支援対象期間等）を確認し、地域での支援体制の確立を目指す。
- ③多発化する国内災害において、JPF に寄せられる資金等の資源が新たな災害へ適切に活用される仕組みをつくる。

結果：

今年度は地域事業部が対応する新たな災害が発生しなかったため、プログラム対応方針の開発は行わなかった。

一方、既存のプログラムにおいて、感染症下における難しい事業実施を行っている団体への早期モニタリングや複数回の相談などを行い、適切な被災地支援体制を行えたと考える。また休眠預金等活用事業により開始した災害対応準備の事業を通じ、徐々にではあるが、これまで築いてきた主に地域の団体とのネットワークづくりに着手しはじめ、今後の有事において、迅速かつ地域の実情に応じた支援が行われるための準備ができた。

支援期間が長期化している国内プログラムにおいては、これまでの教訓のまとめや、現在も続く寄付などの再評価を行い、それぞれのプログラムの出口の検討に着手できた。

部門目標 2：休眠預金活用事業を基軸とした国内災害発生時の迅速かつ質の高い災害支援の実現

概要：

休眠預金事業で確保した災害時の資金をはじめとした迅速な資金提供の開始や全国市長会や広域な民間支援団体との連携による情報収集を通じ、より信頼性の高い被災状況等の把

握を行う。また災害対応準備として、日常的にこれらの関係者との連携体制構築を行う。

成果目標：

休眠預金活用事業 2020 年度枠の円滑な遂行と 2021 年度枠の獲得全国市長会および地域市長会とのモデル的な取り組みの実施

結果：

昨年度から着手した休眠預金を活用した災害対応準備、災害時の資金獲得の事業に加え、2021 年度も引き続き同様の事業を採択されることにより、有事における実働面での迅速さを支える地域の団体との接点づくりに加え、その活動を支える資金の事前の確保が今年度も強化することができた。

全国市長会や企業団体とのモデル的な取り組みについては、感染症下の為大きな前進は図れなかったが、上述の災害対応準備と合わせ、一部の地方市長会との連携に着手することができ、次年度以降、その具体的な取り組みを開始する予定としている。

(6) 渉外広報部

部門目標 1：新しい寄付体系の確立および展開

概要：

2021 年度は昨年と比べ大幅に民間寄付収入が減額した。幸いなことに大きな国内災害が発生しなかった反面、寄付収入の殆どを事業特定寄付に依存してきた構造の問題が露呈した形となった。また、事業特定寄付の収入不足の補完や ODA が使えない海外事業への利用により、緊急災害支援基金の残額が大幅に減少し、プログラム予算を抑制する必要性が生じた。加盟 NGO が現場のニーズを見定め、必要な時に必要な資金を提供していくことが JPF の使命の一つであり、それを実現するためには、災害が起きてからではなく、起きる前の寄付の獲得が急務である。現在の寄付体系を変更し、災害が起きる前からの寄付を中心にした寄付体系を確立させ、認知・共感を醸成しながら、現在の収入構造の変革を進めていく。あわせて事務局の寄付関連業務の改善も並行して進めていく

成果目標：

- ・新しい寄付体系の確立とプロモーション活動
- ・賛助会員やマンスリーサポーターの獲得
- ・Web や広告を活用したファンドレイジングの強化

結果：

2022 年度の民間寄付については、ウクライナ人道危機、パキスタン水害、トルコ南東部地震と、海外プログラムへの寄付を中心とした取り組みとなった。発災直後からの説明会の開催や経済団体や企業への早期アプローチにより、2022 年度は、7 億円超の寄付を獲得することができた。過去数年海外の発災で寄付が獲得できていなかったが、ウクライナ人道危機は海外プログラムとしては歴代 1 位、トルコ南東部地震は歴代 2 位という結果であり、この早期対応は今後も継続していく。

企業からは大きな事業特定寄付をお預かりすることができたが、一方で賛助会員の獲得数は直近 3 年間でワーストであった。面談数の拡大に比例した結果がとれておらず、来年度はウクライナ人道危機やトルコ南東部地震の寄付企業を中心にアプローチしていく。

マンスリーサポーターに関しては、12 月にマンスリー強化月間として、LP 制作、広告出稿、DM 発送等を連携させ、直近 3 年では最大の新規入会数となった。

しかし、目標としている数値とは大きく乖離があり、2023 年度の重点施策と捉えて取り組んでいく。

JPF として最も必要な寄付は平時からの寄付となる一般寄付と緊急災害支援基金であり、2022 年度は前年比 122%という結果であった。しかし、NGO が緊急で活動するための資金としては全く足りておらず、平時からの寄付の重要性を伝えていく取り組みを外部企業と連携しながら強化していきたいと思う。

部門目標 2：JPF ブランドの更なる強化

概要：

隔年で実施している認知度サーベイの結果では、着実に JPF の認知度は高まってきているが、団体名・活動内容共に理解している層はまだ低調にあり、2022 年度も継続し重点テーマとして取り組んでいく。団体のブランド力、すなわち認知度・共感度・信用度を高めるため、JPF は何者か、見え方をデザインし、情報発信を強化していく必要がある。

まずは、JPF ブランドを強化していく上で、PR 上のペルソナ・キーマッセージを設定する。JPF 関係者で改めてステークホルダーに対して伝えていきたいブランドの姿「私たちはこういう存在」の検討を重ね、効率的かつ効果的にターゲットに対してメッセージを発信していく。

また、JPF の対外的な顔となる Web サイトのリニューアルを行う。JPF が何者か、どういった活動を行っている団体か、より訪問者目線で見直し設計をしていく。そして、平時からの寄付を獲得するための導線の修正や、寄付者の利便性の向上を図るためのマイページ機能などの付加も検討していく。

成果目標：

- ・ペルソナやキービジュアルの設計
- ・Web サイトのリニューアル・機能強化
- ・コンテンツの充実及び SNS 発信力強化

結果：

民間寄付を獲得するためには、JPF の認知度・共感度を高める必要があり、1 年間かけて認知度向上に向けた下地作りを行ってきた。

JPF が何者かを分かりやすく表現していくためのペルソナやキーメッセージの作成を進めてきた。7 月には JPF の役職員や加盟 NGO スタッフとのワークショップを開催したり、マンスリーサポーターへのインタビューなどを行った。4 月 1 日に公開した新しいウェブサイトのトップに表現し、2023 年度に真価がでるよう継続して訴求していく。

また、情報の発信力を強化するべく、SNS に関しても様々な取り組みを行ってきた。通常の Twitter、Facebook に追加して、Instagram での発信を開始、若年層へのリーチを進めてきた。結果として、SNS 経由の Web サイトへの流入は、前年比 117%という結果となった。また、YouTube についても、モルドバへの出張動画等、新しいコンテンツを発信し、視聴回数は前年比 1100%を記録した。

しかし、大手 NGO 団体と比べると、コンテンツの質も量も劣っており、また、SNS のフォロワーも少なく、来年度は更なる強化を図っていく。

部門目標 3：セクターを越えた連携や場の創出

概要：

JPF ブランド力の向上には、様々なセクターとの連携は欠かせず、特に中長期的に重点テーマとして取り組んでいるメディアとの連携には継続して取り組んでいく。昨年度は、NGO2030 や加盟 NGO と連携したウェビナーを開催し、メディア・民間企業・非営利・学校など、様々なセクターに参加頂き、新聞や Web メディア等に取り上げて頂いた。

本年度もウェビナー等を通じた、様々なセクターが参加する場を創出していきたい

また、昨年度は寄付に関しても、「寄付付き商品の発売」「ポイントを利用した寄付」等、多くの企業と連携してきた。本年度も SDGs や ESG に対して企業と共に貢献できるよう、更なる連携を拡大していきたい。

成果目標：

- ・オンラインを活用したセミナーやシンポジウムの開催
- ・民間企業との寄付や CSV 連携の拡大。
- ・大学やメディア等との連携による情報発信

結果：

2022 年度は、海外のプログラムを中心に様々な取り組みを進めてきた。ウクライナ人道危機に関しては、4 月・8 月・2 月と計 3 回のシンポジウムの開催、11 月にはミャンマー避難民人道危機、2 月にはトルコ南東部地震のウェビナーを開催した。シンポジウムに関しては、1 回あたり 200 人以上の参加があり、多くの方との接点を持つことができた。

新しい試みとして、11 月には朝日新聞主催の「朝日地球会議」に協賛という形で参加した。

が登壇するイベントへ参加することで、JPF を知らない層にリーチすることができ、Globe+という Web メディアの記事は 10,000 以上の PV を獲得することができた。

大学生との連携としては、12 月に大学生主催の中東アフリカ食糧危機に関するウェビナーを行った。大学生自らが企画し、参加を呼び掛け、それをサポートする形で加わり、新たな接点を作り出すことができた。結果として Instagram のフォロワーの増加や、2023 年度の YouTube 企画へのアンケート等、様々な形での連携を行うことができた。

寄付連携については、海外現地の石を用いたアートチャリティー企画や、オーケストラとのチャリティーコンサート、また、フィリピンへの大型物資寄付等を行ってきた。

JPF の認知拡大には、メディア・大学等との接点拡大が必要であり、来年度も積極的に取り組んでいく。

(7)管理部

部門目標 1：中長期的な働き方改革を見据えた IT インフラ拡充および労働環境を整備する。

概要：

一昨年度より順次導入を開始している IT システムの安定稼働と同時に、今年度も継続して業務プロセス改善のツールとしてのインフラを拡充していく。また、柔軟な働き方の実現や労働環境の更なる改善に向け、規程の制定および改定を通じて、健全な職場環境の維持に貢献する。

成果目標：

- ①規程類の制定・改定（在宅勤務規程、就業規則、行動準則など）
- ②新たなネットワーク環境整備によるシステム基盤強化（投資効果の可視化）
- ③電子署名管理システムの定着とその対象範囲の拡大、運用スキームの確立
- ④過年度導入システム（電子稟議・人事システムなど）の安定稼働とメンテナンス

結果：

コロナ禍におけるリモートワークをベースとした働き方改革を起点とし、規程類の大幅改

定および情報セキュリティの見直しを実施、職員の柔軟な働き方を可能とする制度変更を実現させることが出来た。また、IT 部門においては中長期的な取引先政策見直しにより、データセンターの移設を伴う通信インフラ環境の再構築に着手し、更なるシステム安定稼働とメンテナンスを強化し、事務局全体の業務効率化にも大きく寄与出来たものとする。引き続き加盟団体を含めた業務プロセス改善に繋がる取組みに貢献していきたい。

部門目標 2：組織基盤の更なる強化に向けたガバナンスと事務局機能の質を向上させる。

概要：

2021 年度は「アカウントビリティ・セルフチェック 2021」を実施し組織運営の基盤を改めて棚卸した。今年度もガバナンス体制強化の一翼を担い、理事や各種委員会との連携を強化することで不足を補い環境を整えていく。また人材育成や開発の視点を持ち、組織運営の安定化と質の向上を図る。

成果目標：

- ①監査法人からの指摘事項削減（各委員会における意思決定プロセスの明確化）
- ②電子帳票保存法に対応した組織内マニュアルの整備、見直しとその定着
- ③情報セキュリティ管理、コンプライアンス順守とその啓蒙促進
- ④人材開発研修の立上げと定期的な実施およびマイクロ・ラーニング環境の提供

結果：

外部監査法人から指摘されていた過年度からの課題については各部門長と連携を強化しながら対応し、2022 年度において監査法人から大きな指摘を受けることはなかった。これは潜在的な課題に対応しただけではなく、監事とも連携しながら潜在的課題を洗い出し、新たな運用やスキームを構築したことによる成果と考えている。引き続き組織基盤の根幹となるガバナンスおよび会計体制の強化に取り組んで参りたい。

また職員との共通認識が求められるコンプライアンスや情報セキュリティ教育などは、マイクロ・ラーニング環境を提供することで必要知識のアップデートを可能とした。

部門目標 3：組織の持続的な発展のため、財務基盤の確立と財務体質の強化

概要：

活動資金確保のため組織内外との連携を強化し財政基盤強化に貢献すると同時に、継続的なキャッシュ・フローの管理に努め、計上経費の効率的な運用により財務体質強化を実現させる。

成果目標：

- ①事業部へのサポート拡充、事業終了資金残の適時処理にて一定の事業資金を確保する
- ②既存会計システムの改修により、通常業務の更なる効率化
- ③月次予算・実績管理の継続実施、組織全体の財務執行管理（資産管理委員会との連携）
- ④渉外部推進プロジェクトに対する積極的サポート（リスク予測および予防含む）

結果：

毎月の予実管理に加え月次残高情報の迅速な事務局内提供により、財務的な課題（特に早期の事業開始に不可欠な緊急的活動資金の保全など）と対応策構築が可能となった。他部門と連携しての対応が加速し、団体全体の財務基盤強化に貢献出来るベースが出来つつあると考えている。また、2022 年度は中長期的な視点に立ち、戦略的な投資を実施するべく経営資源配分の見直しを行なった。資産管理委員会をはじめとする各種機関とも連携しながら効果測定を実施し、事務局機能強化のための新たな財務基盤の確立とともに複数の取組みを前進させることが出来た。

以 上

収 支 計 算 書

第22期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収支計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	18,760,000	18,905,000	145,000	
受取補助金等収入	8,371,439,000	8,137,360,494	△ 234,078,506	
受取寄付金等収入	820,000,000	785,999,597	△ 34,000,403	
その他の事業収入	20,606,000	17,742,748	△ 2,863,252	
事業活動収入計	9,230,805,000	8,960,007,839	△ 270,797,161	
2. 事業活動支出				
事業費支出	9,572,243,000	8,997,602,971	574,640,029	
管理費支出	154,420,000	127,824,947	26,595,053	
その他の事業活動支出	0	642,786	△ 642,786	
事業活動支出計	9,726,663,000	9,126,070,704	600,592,296	
事業活動収支差額	△ 495,858,000	△ 166,062,865	329,795,135	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	11,360,000	11,360,250	△ 250	
投資活動支出計	11,360,000	11,360,250	△ 250	
投資活動収支差額	△ 11,360,000	△ 11,360,250	△ 250	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出			0	
当期収支差額	△ 507,218,000	△ 177,423,115	329,794,885	
前期繰越収支差額	2,627,466,870	2,627,466,870	0	
次期繰越収支差額	2,120,248,870	2,450,043,755	329,794,885	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度における全ての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
 - (ア) 資金の範囲
 - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
 - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
 - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
 - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第22事業年度の資金収支の状況を国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、緊急災害支援基金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、賞与引当金、仮受金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	829,231,741
未収金	9,380,538
貯蔵品	219,430
立替金	14,000
前払費用	7,506,104
外務省供与資金	1,071,735,527
事業特定寄付金	537,788,060
事業用資金	96,513,775
緊急災害支援基金	86,851,925
合計	2,639,241,100
未払金	111,647,265
前受会費	100,000
預り金	1,616,485
預り返還金	68,831,857
賞与引当金	7,001,738
合計	189,197,345
次期繰越収支差額	2,450,043,755

当期から賞与引当金を資金の範囲に含めており、その影響として7,001,738円次期繰越収支差額が減少している。

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(18,905,000)
2) 受取補助金等収入	(8,137,360,494)
3) 受取寄付金等収入	(790,551,565)
4) その他の事業収入	(17,742,748)
事業活動収入合計	8,964,559,807

財 務 諸 表

第22期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2023年 3月31日現在

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	829,231,741	393,369,912	435,861,829
未収金	9,380,538	47,292,387	△ 37,911,849
貯蔵品	219,430	237,030	△ 17,600
立替金	14,000	14,000	0
前払費用	7,506,104	13,095,941	△ 5,589,837
流動資産合計	846,351,813	454,009,270	392,342,543
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,071,735,527	1,833,996,105	△ 762,260,578
事業特定寄付金	537,788,060	503,492,065	34,295,995
事業用資金	96,513,775	175,313,219	△ 78,799,444
緊急災害支援基金	86,851,925	33,903,713	52,948,212
特定資産合計	1,792,889,287	2,546,705,102	△ 753,815,815
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,392,622	1,578,213	△ 185,591
什器備品	13,160,058	7,115,140	6,044,918
ソフトウェア	3,094,200	7,219,800	△ 4,125,600
敷金	363,000	363,000	0
保証金	5,913,600	5,913,600	0
その他固定資産合計	23,923,480	22,189,753	1,733,727
固定資産合計	1,816,812,767	2,568,894,855	△ 752,082,088
資産合計	2,663,164,580	3,022,904,125	△ 359,739,545
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	111,647,265	126,358,009	△ 14,710,744
前受会費	100,000	100,000	0
預り金	1,616,485	1,482,237	134,248
預り返還金	68,831,857	245,257,256	△ 176,425,399
賞与引当金	7,001,738	0	7,001,738
仮受金	0	50,000	△ 50,000
流動負債合計	189,197,345	373,247,502	△ 184,050,157
負債合計	189,197,345	373,247,502	△ 184,050,157
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	920,581,833	1,420,742,772	△ 500,160,939
事業特定寄付金	499,633,702	468,076,680	31,557,022
事業用資金	92,168,031	177,448,307	△ 85,280,276
指定正味財産合計	1,512,383,566	2,066,267,759	△ 553,884,193
(うち特定資産への充当額)	(1,512,350,993)	(2,042,896,806)	(△ 530,545,813)
2. 一般正味財産	961,583,669	583,388,864	378,194,805
(うち特定資産への充当額)	(144,860,631)	(179,085,488)	(△ 34,224,857)
正味財産合計	2,473,967,235	2,649,656,623	△ 175,689,388
負債及び正味財産合計	2,663,164,580	3,022,904,125	△ 359,739,545

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18,905,000	18,425,000	480,000
正会員受取会費	1,050,000	1,080,000	△ 30,000
賛助会員受取会費	17,855,000	17,345,000	510,000
受取補助金等	8,575,662,939	3,405,574,525	5,170,088,414
受取外務省供与資金振替額	7,100,662,939	2,153,294,525	4,947,368,414
受取外務省供与資金	1,475,000,000	1,252,280,000	222,720,000
受取寄付金	677,341,003	171,312,164	506,028,839
受取事業特定寄付金振替額	627,032,812	130,312,877	496,719,935
受取一般寄付金	50,204,943	40,896,039	9,308,904
物品現物寄付	103,248	103,248	0
雑収益	1,276,765	6,187,982	△ 4,911,217
受取利息	6,312	4,811	1,501
為替差益	14,771	60,282	△ 45,511
雑収益	1,255,682	6,122,889	△ 4,867,207
その他指定正味財産からの振替額	244,617,983	394,915,903	△ 150,297,920
受取事業用資金振替額	169,701,147	371,951,735	△ 202,250,588
運営資金等振替額	74,916,836	22,964,168	51,952,668
経常収益計	9,517,803,690	3,996,415,574	5,521,388,116
(2) 経常費用			
事業費	9,002,051,691	4,298,433,473	4,703,618,218
給与手当	96,829,344	98,109,534	△ 1,280,190
臨時雇賃金	12,277,414	15,718,725	△ 3,441,311
賞与引当金繰入額	5,337,818	0	5,337,818
法定福利費	16,478,969	14,670,150	1,808,819
通勤費	2,458,630	2,587,768	△ 129,138
賞与手当	10,150,150	0	10,150,150
会議費	83,377	65,656	17,721
旅費交通費	10,053,586	2,003,468	8,050,118
通信運搬費	2,999,400	4,189,429	△ 1,190,029
消耗品費	878,664	933,726	△ 55,062
修繕費	7,529,333	6,951,369	577,964
印刷製本費	1,234,937	6,730,669	△ 5,495,732
光熱水料費	947,167	849,265	97,902
賃借料	13,199,732	13,184,584	15,148
リース料	734,592	850,468	△ 115,876
保険料	79,050	22,882	56,168
諸謝金	4,602,002	3,323,000	1,279,002
租税公課	24,600	18,600	6,000
支払助成金	8,659,994,145	3,997,822,686	4,662,171,459
委託費	118,808,838	113,706,364	5,102,474
支払手数料	803,935	732,730	71,205
広報費	29,490,949	12,904,638	16,586,311
諸会費	414,480	667,104	△ 252,624
研修費	432,550	363,154	69,396
システム利用料	1,759,309	1,795,538	△ 36,229
物品現物寄付	4,448,720	0	4,448,720
為替差損	0	209,124	△ 209,124
雑費	0	22,842	△ 22,842
管理費	137,554,715	109,135,689	28,419,026
給与手当	48,681,416	49,051,441	△ 370,025
臨時雇賃金	8,403,074	5,537,412	2,865,662
賞与引当金繰入額	1,663,920	0	1,663,920
法定福利費	11,005,953	9,592,929	1,413,024
通勤費	1,767,778	1,749,476	18,302
賞与手当	4,834,776	0	4,834,776
福利厚生費	412,838	435,267	△ 22,429
会議費	27,898	61,720	△ 33,822
旅費交通費	221,730	16,517	205,213
通信運搬費	899,477	2,648,214	△ 1,748,737
減価償却費	9,626,520	9,615,768	10,752
消耗什器備品費	846,560	393,305	453,255
消耗品費	241,139	235,596	5,543
修繕費	16,409,268	1,876,691	14,532,577
光熱水料費	279,672	243,899	35,773
賃借料	3,856,860	3,962,408	△ 105,548
リース料	177,528	247,176	△ 69,648
保険料	18,624	20,804	△ 2,180
諸謝金	9,208,118	7,255,000	1,953,118
租税公課	150,441	48,910	101,531

委託費	4,103,399	4,149,460	△ 46,061
支払手数料	10,584,790	7,963,379	2,621,411
諸会費	61,600	186,900	△ 125,300
研修費	114,400	261,800	△ 147,400
システム利用料	3,902,105	3,495,914	406,191
為替差損	37,831	68,703	△ 30,872
雑費	17,000	17,000	0
経常費用計	9,139,606,406	4,407,569,162	4,732,037,244
評価損益等調整前当期経常増減額	378,197,284	△ 411,153,588	789,350,872
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	378,197,284	△ 411,153,588	789,350,872
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	1	2
雑損失	2,476	33,020	△ 30,544
経常外費用計	2,479	33,021	△ 30,542
当期経常外増減額	△ 2,479	△ 33,021	30,542
当期一般正味財産増減額	378,194,805	△ 411,186,609	789,381,414
一般正味財産期首残高	583,388,864	994,575,473	△ 411,186,609
一般正味財産期末残高	961,583,669	583,388,864	378,194,805
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	6,662,360,494	3,646,064,659	3,016,295,835
受取外務省供与資金	6,626,502,000	3,560,304,000	3,066,198,000
受取民間助成金	35,858,494	85,760,659	△ 49,902,165
受取寄付金(指定正味財産)	740,243,374	228,877,552	511,365,822
事業特定寄付金	735,794,654	228,877,552	506,917,102
物品現物寄付	4,448,720	0	4,448,720
受取返還金	16,465,983	11,333,719	5,132,264
受取返還金	16,465,983	11,333,719	5,132,264
外務省供与資金返還取崩	△ 640,310	△ 60,768,827	60,128,517
その他一般正味財産増減振替額	△ 7,972,313,734	△ 2,678,523,305	△ 5,293,790,429
当期指定正味財産増減額	△ 553,884,193	1,146,983,798	△ 1,700,867,991
指定正味財産期首残高	2,066,267,759	919,283,961	1,146,983,798
指定正味財産期末残高	1,512,383,566	2,066,267,759	△ 553,884,193
III 正味財産期末残高	2,473,967,235	2,649,656,623	△ 175,689,388

キャッシュ・フロー計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18,905,000	18,575,000	330,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	8,101,502,000	4,812,584,000	3,288,918,000
受取民間助成金収入	54,941,494	66,677,659	△ 11,736,165
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	735,794,654	228,877,552	506,917,102
受取一般寄付金収入	50,204,943	40,896,039	9,308,904
返還金収入	102,511,989	290,325,859	△ 187,813,870
雑収入	2,619,589	3,589,249	△ 969,660
事業活動収入計	9,066,479,669	5,461,525,358	3,604,954,311
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 9,001,816,934	△ 4,408,693,140	△ 4,593,123,794
管理費支出	△ 125,240,300	△ 90,155,371	△ 35,084,929
その他の事業活動支出	△ 245,900,042	△ 287,927,369	42,027,327
事業活動支出計	△ 9,372,957,276	△ 4,786,775,880	△ 4,586,181,396
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 306,477,607	674,749,478	△ 981,227,085
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	0	130,000	△ 130,000
投資活動収入計	0	130,000	△ 130,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11,491,150	△ 11,112,750	△ 378,400
投資活動支出計	△ 11,491,150	△ 11,112,750	△ 378,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,491,150	△ 10,982,750	△ 508,400
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14,771	60,282	△ 45,511
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 317,953,986	663,827,010	△ 981,780,996
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,940,075,014	2,276,248,004	663,827,010
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,622,121,028	2,940,075,014	△ 317,953,986

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はない。

4. 表示方法の変更

該当事項はない。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	1,833,996,105	14,503,623,869	15,265,884,447	1,071,735,527
事業特定寄付金	503,482,065	1,057,958,305	1,023,662,310	537,788,060
事業用資金	175,313,219	175,426,059	254,225,503	96,513,775
緊急災害支援金	33,903,713	106,751,277	53,803,065	86,851,925
合 計	2,546,705,102	15,843,759,510	16,597,575,325	1,792,889,287

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1,071,735,527	(920,581,833)	(34,729,199)	(116,424,495)
事業特定寄付金	537,788,060	(496,812,835)	(24,559,705)	(16,415,520)
事業用資金	96,513,775	(92,168,031)	(1,508,096)	(2,837,648)
緊急災害支援金	86,851,925	(2,788,294)	(84,063,631)	0
合 計	1,792,889,287	(1,512,350,993)	(144,860,631)	(135,677,663)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,504,080	2,111,458	1,392,622
什器備品	26,537,765	13,377,707	13,160,058
ソフトウェア	22,527,000	19,432,800	3,094,200
合 計	52,568,845	34,921,965	17,646,880

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資 金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	1,675,591,197	6,626,502,000	7,259,661,541	1,042,431,656	28,965,609	指定正味財産 流動負債
外務省供与資金	外務省	191,429,620	1,475,000,000	1,608,160,140	58,269,480	0	一般正味財産 流動負債
受取休眠預金等活用事業助成金	JANPIA	114,541,181	35,858,494	110,531,030	39,868,645	37,575,370	指定正味財産 流動負債
合 計		1,981,561,998	8,137,360,494	8,978,352,711	1,140,569,781	66,540,979	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	7,100,662,939
受取事業特定寄付金振替額	627,032,812
受取事業用資金振替額	169,701,147
運営資金等振替額	74,916,836
合 計	7,972,313,734

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,551,968円ある。

11. その他

指定正味財産に計上している事業用資金92,168,031円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために寄付者等の意思により譲られた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金と、民間助成金から振り替えた資金である。振り替えられている資金の内訳は外務省供与資金28,965,609円、事業特定寄付金25,627,052円、民間助成金37,575,370円である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	7,001,738	0	0	7,001,738

財 産 目 録

第 2 2 期

2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



事業用資金	普通預金	三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2019	96,513,775
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020防災減災	15,028,400
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2021復興食料支援	10,066,204
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,896,297
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 (2年次・3年次)	62,048
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価2021	225,390
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援プログラム個別事業評価事業	53,569
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援対応モニタリング評価事業2021	98,139
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業2021	1,361,575
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業2021	1,023,253
		三菱UFJ銀行 本店	プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事業	131,223
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	1,471,193
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	3,653,966
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	1,492,765
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業2022	872,353
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応プログラム個別事業評価2022	2,996,300
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機支援終了レビュー2022	14,000,000
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業2022	3,000,000
		三菱UFJ銀行 本店	ウクライナ危機に対する調査および事業モニタリング	6,000,000
	三菱UFJ銀行 本店	福島における地元主体の支援活動体制構築	5,772,678	
	三菱UFJ銀行 本店	台風15号緊急初動調査および物資支援	2,659,220	
	三菱UFJ銀行 本店	食糧支援テーマ評価	1,385,840	
	三菱UFJ銀行 本店		10,249,250	
緊急災害支援金	普通預金	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	86,851,825
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	80,867,340
その他固定資産	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	5,984,585
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,392,622
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	13,160,058
	敷金		東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	3,094,200
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	363,000
				5,913,600
固定資産合計				1,816,812,767
資産合計				2,663,164,580
(流動負債)	未払金	職員/取引先 職員 職員	事業費:助成活動	111,647,265
			事業費:休眠預金等活用事業	72,415,520
			事業費:支援活動	3,093,350
			事業費:連携調整	439,251
			管理費	15,275,816
	前受会費		2023年度賛助会費	20,423,328
				100,000
	預り金		源泉所得税	100,000
			住民税	1,616,485
	預り返還金		職員	674,117
			職員	305,700
			職員	636,668
外務省2013年度政府支援金(返還金)		68,831,857		
外務省2019年度政府支援金(返還金)		23,100		
外務省2019年度補正政府支援金(返還金)		29,612,257		
賞与引当金	外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	14,673,439		
	外務省2020年度政府支援金(返還金)	19,370,087		
	外務省2020年度補正政府支援金(返還金)	4,647,834		
	外務省2021年度補正政府支援金(返還金)	505,140		
		7,001,738		
		7,001,738		
流動負債合計				189,197,345
負債合計				189,197,345
正味財産				2,473,967,235
負債及び正味財産合計				2,663,164,580

令和4年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○理事・監事	カ イ シュウイ	令和4年4月1日	年 月 日
		永井 秀哉	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
2	○理事・監事	ウ シマ ヤスヒロ	令和4年5月31日	年 月 日
		上島 安裕	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
3	○理事・監事	コ ミ タシ	令和4年4月1日	年 月 日
		小美野 剛	～ 令和4年5月31日	～ 年 月 日
4	○理事・監事	アキト ヨシカ	令和4年4月1日	年 月 日
		秋元 義孝	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
5	○理事・監事	イカ トミチ	令和4年4月1日	年 月 日
		井川 紀道	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
6	○理事・監事	イカ ヒカル	令和4年4月1日	年 月 日
		石川 光	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
7	○理事・監事	キンバラ カズキ	令和4年4月1日	年 月 日
		金原 主幸	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
8	○理事・監事	セト ヒロカ	令和4年4月1日	年 月 日
		関戸 博高	～ 令和4年4月30日	～ 年 月 日
9	○理事・監事	スギモト ヒロミ	令和4年4月1日	年 月 日
		杉本 宏美 (天花寺 宏美)	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
10	○理事・監事	ホリエ ヨシキ	令和4年4月1日	年 月 日
		堀江 良彰	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日

事業報告用

11	理事・監事	コオ ヒロシ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		横尾 博	令和 4年 5月 31日	年 月 日
12	理事・監事	イシ ヒロキ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		石井 宏明	令和 4年 5月 31日	年 月 日
13	理事・監事	エディ ミチ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		エディ 操	令和 5年 3月 31日	年 月 日
14	理事・監事	ハマタ ケイ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		濱田 敬子	令和 5年 3月 31日	年 月 日
15	理事・監事	ホリハ アキ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		堀場 明子	令和 5年 3月 31日	年 月 日
16	理事・監事	タナ ヒデアキ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		田中 英隆	令和 5年 3月 31日	年 月 日
17	理事・監事	シタ カズキ	令和 4年 4月 1日	年 月 日
		品田 和之	令和 5年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

	氏名	
1	石崎 登	
2	出原 充浩	
3	岩崎 政孝	
4	永野 諭	
5	村尾 信尚	
6	吉田 聡	
7	永井 秀哉	
8	オムロン株式会社 執行役員社長 CEO 辻永 順太	
9	特定非営利活動法人難民 を助ける会 理事長 堀江 良彰	
10	特定非営利活動法人災害 人道医療支援会 理事長 甲斐 達朗	
11		